和歌山県県土整備部業務成績評定要領

［沿革］平成15年4月1日　制定
平成19年4月1日　一部改正
平成26年4月1日　一部改正
平成31年4月1日　一部改正
令和8年11月1日　一部改正

（目的）

第1　この要領は、和歌山県県土整備部及び農林水産部が所掌する業務委託の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ適確な評定の実施を図り、もって受託業者の適正な選定及び指導育成並びに品質の向上を図ることを目的とする。

（評定の対象）

第2　評定は、和歌山県工事検査規程（平成14年4月1日和歌山県訓令第21号）第2条第1項（3）に定める県工事に伴う業務のうち県土整備部及び農林水産部が所掌する業務について行うものとする。

2　評定を行う業務のうち、単純調査業務は別表1の例示のとおりとする。

（評定者）

第3　業務成績の評定者（以下「評定者」という。）は、和歌山県工事検査規程（平成 14 年 4 月 1 日和歌山県訓令第 21 号）第2条第1項（5）に定める検査員、設計図書に定める監督員及び担当課長等とする。

（評定の方法）

第4　評定は、業務委託契約ごとに独立して行うものとする。

2　評定は、評定者ごとに独立して適確かつ公正に行うものとする。

（監督員による評定）

第5　監督員による評定は、次の表に掲げる「業務成績評定表」、「評定点集計表」及び「採点表」により行うものとする。評定にあたっては、当該業務の履行状況に応じ、評価項目の各項目に従って、評価を行うものとする。なお、評価項目の追加、削除、もしくは評価比重の変更は行わないものとする。

	地質調査業務	単純調査業務	測量業務	調査・計画業務	概略・予備設計業務	詳細設計業務	発注者支援業務
業務成績評定表	別紙1①	別紙1①	別紙1①	別紙1①	別紙1①	別紙1①	別紙1②
評定点集計表	別紙2①	別紙2①	別紙2①	別紙2②	別紙2②	別紙2②	別紙2③
採点表	別紙3①	別紙3②	別紙3③	別紙3④	別紙3⑤	別紙3⑥	別紙3⑦

（担当課長等による評定）

第6　担当課長等による評定は、次の表に掲げる「業務成績評定表」、「評定点集計表」及び「採点表」により行うものとする。評定にあたっては、当該業務の履行状況に応じ、評価項目の各項目に従って、評価を行うものとする。なお、評価項目の追加、削除、もしくは評価比重の変更は行わないものとする。

	地質調査業務	単純調査業務	測量業務	調査・計画業務	概略・予備設計業務	詳細設計業務	発注者支援業務
業務成績評定表	別紙1①	別紙1①	別紙1①	別紙1①	別紙1①	別紙1①	別紙1②
評定点集計表	別紙2①	別紙2①	別紙2①	別紙2②	別紙2②	別紙2②	別紙2③
採点表	別紙4①	別紙4②	別紙4③	別紙4④	別紙4⑤	別紙4⑥	別紙4⑦

2　担当課長等は、当該業務において受託者に起因する事故等が発生し、措置を行った場合には、当該業務の総合評定点に対して、次表を参考として－5点まで減点することができる。

区　分	口頭注意	文書注意
考査点	－3点	－5点

3　担当課長等は、成果品に、受託者の責任に起因する瑕疵が存在し、契約図書に記された手続きに従い、瑕疵修補又は損害賠償が実施された場合には、当該業務の総合評定点に対して、次表を参考として－20点まで減点することができる。ただし、ここでいう瑕疵修補とは、軽微なミスの修正ではない大幅な修補をいう。

区分	瑕疵修補又は損害賠償の実施	故意又は重大な過失による瑕疵修補又は損害賠償の実施
考査点	－10点	－20点

（検査員による評定）

第7　検査員による評定は、次の表に掲げる「業務成績評定表」、「評定点集計表」及び「採点表」により行うものとする。評定にあたっては、当該業務の履行状況に応じ、評価項目の各項目に従って、評定を行うものとする。なお、評価項目の追加、削除、もしくは評価比重の変更は行わないものとする。

	地質調査業務	単純調査業務	測量業務	調査・計画業務	概略・予備設計業務	詳細設計業務	発注者支援業務
業務成績評定表	別紙1①	別紙1①	別紙1①	別紙1①	別紙1①	別紙1①	別紙1②
評定点集計表	別紙2①	別紙2①	別紙2①	別紙2②	別紙2②	別紙2②	別紙2③
採点表	別紙5①	別紙5②	別紙5③	別紙5④	別紙5⑤	別紙5⑥	別紙5⑦

（対象業務が複数の業務にまたがる場合の取扱い）

第8　対象業務が、「地質調査業務」、「単純調査業務」、「測量業務」、「調査・計画業務」、「概略・予備設計業務」、「詳細設計業務」、「発注者支援業務」のうちの複数の業務にまたがる場合においては、業務の目的、金額を勘案し、原則として主たる業務の評価をもって評定点とみなすものとする。この取扱いは、監督員、担当課長等及び検査員で統一するものとする。

（評定の結果の通知）

第９　評定結果の通知は、和歌山県県土整備部工事等成績評定通知実施要領（平成 15 年 4 月 1 日施行）により行うものとする。

（評定の修正）

第１０　発注機関の長は、第９の通知をした後、当該評定を修正する必要があると認められる場合は、修正しなければならない。

別表１　単純調査業務

項　目	具　体　例
共通	単純なデータ収集整理業務
	単純なデータ処理業務
	書類編集的な業務
	文献収集業務
河川、砂防及び海岸	水理・水文観測業務
	データ加工業務（降雨解析等）
	不等流計算等の計算業務（システム開発を除く）
	補償数量の算出
	工事記録等資料の分類・整理
	工事図面集、写真集等の作成
道路	一般的な現地踏査
	一般的な交通量観測業務
	台帳整理等を目的とした資料収集業務
トンネル	クラック等変状の計測調査
施工計画及び施工設備	施工関連資料の収集整理
情報	定期的なデータメンテナンス
	資料収集的な業務
	単純なデータ作成のみの業務
防災	資料収集的な業務
環境	大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等調査・分析方法がＪＩＳ等で 規定されている測定業務
その他	上記具体例に準ずる業務

別紙1①　　①

業　務　成　績　評　定　表

＊＊　年　月　日

〇〇振興局〇〇部　〇〇課

業務名	＊＊　年度　〇〇　第　号 〇〇　業務		
契約金額	当初:　円	最終:　円	
工期	自:　＊＊　年　月　日 至:　＊＊　年　月　日	自:　＊＊　年　月　日 至:　＊＊　年　月　日	
完成年月日	＊＊　年　月　日		
完成検査年月日	＊＊　年　月　日		
契約相手方住所氏名			
主任技術者氏名			
担当技術者氏名			
担当技術者氏名			
監督員所属・氏名	〇〇振興局　〇〇課　技師　〇　〇　㊞		点(注1)
担当課長等所属・氏名	〇〇振興局　〇〇課　課長　〇　〇　㊞		点(注1)
完成検査検査員所属・氏名	検査技術支援課　検査員　〇　〇　㊞		点(注1)

評価項目			業務評定（注1）
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画	点
	実施状況の評価	執行管理	点
		品質管理	点
		業務特性	点
		創意工夫	点
	説明調整能力の評	説明調整能力	点
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	点
結果の評価		成果物の品質	点

①小計（注２）	点
②事故等による減点	点
③瑕疵修補又は損害賠償による減点	点
④その他（　　）	点
総合評定点=①＋②＋③＋④	点

（注1）：各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。

（注2）：①小計は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

別紙２①

評定点集計表

業 務 名	○○　業務

評価項目		細　別	監督員(a)							担当課長(b)							検査員(c)							細別評定点（注１）			
			a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点（注２）	基礎点	評定点 ／ 配点	(評定率)
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画																							12.0	／ 20	%
	実施状況の評価	執行管理																							3.0	／ 5	%
		品質管理																							12.0	／ 20	%
		業務特性																							6.0	／ 10	%
		創意工夫																							2.4	／ 4	%
	説明調整能力の評価	説明調整能力																							3.6	／ 6	%
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観																							3.0	／ 5	%
結果の評価		成果物の品質																							18.0	／ 30	%

評定者別評価点　①				
評定者別基礎点　②				
評定者別評定点　（③＝①＋②）	④	⑤	⑥	
業務評定点（注３） ⑦＝(④×0.4＋⑤×0.2＋⑥×0.4)				細別評定点（注３）　／ 100
⑧事故等による減点（業務遂行段階を対象とする）				
⑨成果物に、受注者の責任に起因する瑕疵が存在し、契約図書に記された手続きに従い、瑕疵修補又は損害賠償が実施された場合の減点（軽微なミスの修正を除く）				
⑩その他（　　）				
⑪総合評定点の算定	総合評定点⑪＝⑦＋⑧＋⑨＋⑩			
所　　見	（監督員）	（担当課長）	（検査員）	注：１．各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。 ２．細別の評価点算出は下記による。 (a)×0.4＋(b)×0.2＋(c)×0.4 ３．「⑦」、「⑪」は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

別紙3①－1　　**（監督員1／8）**

評価項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			5	－	2.5	－	0	－2.5	－5
実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分に理解されている。 □ □ 2．特記仕様書等に示された当該業務と関連する他の業務、事業が理解されている。 ■ □ 3．主任技術者は、契約図書等に基づき、業務の技術上の管理を適切に行っている。 ■ □ 4．担当技術者（定めていない場合は主任技術者）は、設計図書等に基づき、適正に業務を実施している。 ■※ □ 5．担当技術者（定めていない場合は主任技術者）は、優れた技術力や創意工夫をもって、業務の成果に貢献している。 ■ □ 6．業務の実施方針における実施方法は、本業務の目的を十分理解し、成果を得るための的確な手順、手法である。 ■※ □ 7．業務の実施体制は、業務内容に応じた適切な人員配置であり、業務の停滞や手戻りを生じさせず完了させた。 □ □ 8．業務実施段階で判明した重要な事実等を速やかに変更業務計画書に反映し提出されている。 □ □ 9．その他〔　　〕 ◎評定は1～9のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）					□ 実施体制及び執行計画について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 実施体制及び執行計画について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。	

評価項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			5	－	2.5	－	0	－2.5	－5
実施状況の評価	執行管理（1/2）	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．業務工程表は、契約締結後すみやかに提出されている。 ■ □ 2．契約締結後すみやかに業務に着手している。 □ □ 3．テクリスへの登録申請を監督員の確認を受けた上ですみやかに行っている。 ■ □ 4．監督員と連絡を密にとり、円滑な業務の実施に努めている。 □ □ 5．監督員の指示事項に迅速に対応している。 ■ □ 6．打合せにおいて、業務の課題とその解決策の提案が優れている。 ■ □ 7．打合せにおいて、発注者が判断できる適切な資料の提示・提出がなされている。 ■ □ 8．打合せ記録簿は、必要事項が簡潔に整理されており、かつ、速やかに提出されている。 ■※ □ 9．業務計画書の業務工程（表）は、クリティカルポイントが明確にされている。 ■※ □ 10．業務の進捗を図るための工夫がなされている。						□ 執行管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 執行管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

評価項目	細　別	選択区分	a	a'	b	b'	c	d	e
			5	－	2.5	－	0	－2.5	－5
実施状況の評価	執行管理（2/2）	●評価対象項目 （選択）（評定） □　□　11．業務計画書に安全管理に係る項目があり、適切な内容の記述がある。 □　□　12．貸与された図書及び関係資料は、必要がなくなった場合にただちに返却されている。 □　□　13．第三者の土地等への立ち入りにあたって、トラブルの発生がないように適切な対応を行っている。 □　□　14．第三者の土地への立ち入りにあたって交付を受けた身分証明書は、立入完了後10日以内に返却されている。 □　□　15．屋外作業において、第三者の安全確保に努めている。 □　□　16．屋外作業において、事故が発生しないよう作業員等に安全教育の徹底を図り、指導・監督に努めている。 ■　□　17．設計図書に基づき、適切な時期に履行状況報告が提出されている。 □　□　18．休日、夜間に屋外作業を行う場合は、事前に理由を付した書面を監督員に提出している。 □　□　19．その他〔　　〕 ◎評定は1～19のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）							

評価項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	－	5	－	0	－5	－10
実施状況の評価	品質管理（1/2）	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．業務の実施にあたり、設計図書に定める技術基準等について、十分に理解した上で適用している。 ■ □ 2．業務の実施にあたり、最新の技術基準及び参考図書並びに特記仕様書に基づき実施している。使用にあたって、事前に監督員の確認を得ている。 □ □ 3．技術基準等がない項目の取扱いが具体的に記述されている。 □ □ 4．業務の実施にあたり、調査地点の確認を行い、業務実施に必要な現地の状況を把握している。調査地点の確認に際しては、調査対象項目を整理し、監督員の承諾を得ている。 ■ □ 5．資料の提出時に、転記・計算ミスがなく内容のチェックを行っている。 □ □ 6．過年度からの打合せ経緯や成果を踏まえた成果となっている。 □ □ 7．照査計画において、発注者から指摘がなかった。 □ □ 8．主任技術者が業務実施に必要な情報を収集して把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査が行われている。 □ □ 9．実施方針や方法が適切であるかの照査が適正に行われている。						□ 品質管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 品質管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

評価項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	－	5	－	0	－5	－10
実施状況の評価	品質管理 (2/2)	●評価対象項目 (選択)（評定） □　□　10．調査の正確性、適切性に着目し照査が適正に行われている。 □　□　11．照査技術者は、業務の各照査段階において自身での照査を行い、照査後に発注者からの指摘がなかった。 ■　□　12．履行段階において、状況に応じた適切な対応を行った。もしくは提案がされている。 □　□　13．資料収集の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す事項と照合して、資料収集対象項目を整理し、監督員の承諾を得て実施している。 □　□　14．その他〔　　〕 ◎評定は1～14のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c							

①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。
（注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。
②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）

評価項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			4	3	2	1	0	－	－
実施状況の評価	創意工夫	●評価対象項目 （選択）（評定） □ 1．当該業務の特性を考慮しつつ、新たな、あるいは調査･解析等の手法･技術に関する提案がなされている。 □ 2．検討課題と共に今後実施すべき検討事項･方針等が提案されている。 □ 3．品質管理のための照査体制を構築させ、有効的に機能している。 □ 4．地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、分かりやすく、説明しやすい。 □ 5．創意工夫、提案力等にかかる特筆すべき事項がある。 具体記述（　　） ●評価点　**4点(a)，3点(a’)，2点(b)，1点(b’)，0点（c）を入力してください** □点 ●判断基準 上記の項目のレ点の数により、4点(a)，3点(a’)，2点(b)，1点(b’)，0点(c)で評価する。 ※ただし、特段の評価ができる場合は、レ点の数にとらわれず、評価する内容を総合的に判断して評価する。 （例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は4点(a)の加算評価も可）							

評価項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			6	－	3	－	0	－3	－6
説明調整能力の評価	説明調整能力	●評価対象項目 （選択）（評定） ■※ □ 1．業務の作業効率、精度を向上させる提案が自主的に行われた。 □ □ 2．業務の遂行上、課題や問題点が発生した場合に迅速に報告された。 ■ □ 3．疑義に対する質問や提案等が適切に行われた。 ■ □ 4．説明内容が事前に十分整理されており、打合せも円滑に行われた。 ■ □ 5．打合せ及び資料の説明において、論理的で容易に理解できる説明が行われた。 □ □ 6．地質・土質調査業務等を実施するための関係官公庁等への手続きを速やかに行っている。 □ □ 7．発注者が行う関係官公庁等への手続きに際して、分かりやすく、説明しやすい資料等の作成が行われている。 □ □ 8．関係官公庁等及び地元関係者との手続きや交渉状況が遅滞なく報告されている。 □ □ 9．発注者の指示による受注者が行うべき地元関係者への説明、交渉等において、誠意をもって適切な対応が図られている。 □ □ 10．車輌の運転･駐車にあたって地元住民に配慮し、苦情等がなかった。 □ □ 11．その他〔　　〕 ◎評定は1～11のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・ c		□ 説明調整について、監督員が文書で改善指示を行った。		□ 説明調整について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。			

①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。
（注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。
②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）

評価項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	－	5	－	0	－5	－10
結果の評価	成果品の品質	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．設計図書にある検討項目、業務遂行段階での指示事項が漏れなくとりまとめられている。 □ □ 2．調査地点の確認の結果が、写真や図面により的確に整理されている。 □ □ 3．写真管理が適切に行われ、状況が容易に把握できる。 ■ □ 4．調査結果のとりまとめにおいて、ミスがなかった。 ■※ □ 5．調査結果がわかりやすく整理され、工夫が見られる。 □ □ 6．多岐にわたる検討項目など、難易度の高い作業（業務）に対し、必要な作業（業務）成果が得られた。 ■※ □ 7．業務報告書は、業務全般の内容とそのポイントが的確に解説されとりまとめられている。 □ □ 8．その他〔　　〕 ◎評定は1～8のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）					□ 成果品について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 成果品について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。	

別紙4①－1

（担当課長等1／3）

評価項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	−5	−10
実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 （選択）（評定） ☐ 1．主任技術者は、優れた技術力をもって、業務の技術上の管理を適切に行っている。 ☐ 2．主任技術者は、関連のある業務等の受注者と積極かつ主導的に協議を行い相互に協力し業務を行っている。 ☐ 3．業務計画書における実施方針は、優れた手法、技術もしくは創意工夫によるものである。 ☐ 4．業務の効率化に関する具体的な提案がされている。 ☐ 5．業務の実施体制において、支店・本社などの支援体制が整備されている。 ☐ 6．その他〔　　〕 ●評価点　**10点(a)，7.5点(a’)，5点(b)，2.5点(b’)，0点(c)，－5点(d)，－10点(e)を入力してください** ☐点 ●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、10点(a)，7.5点(a’)，5点(b)，2.5点(b’)，0点(c)，－5点(d)，－10点(e)で評価する。 ※担当課長等は、監督員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。 （業務履行過程での日々の対応の評価は監督員が実施） ※評価にあたっては、評価対象項目のレ点の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 （例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は10点(a)評価も可） ※業務執行上の過失として監督員（検査員）細別評価項目において－5点(d)または－10点(e)評価があった場合、 －5点(d)評価以下とし「その他」に理由を記載すること。							

別紙4①－2

（担当課長等2／3）

評価項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			20	15	10	7.5	0	－	－
実施状況の評価	業務特性	●評価対象項目 （選択）（評定） ☐ 1．現場条件や環境条件などの制約条件が多く、その対応が評価できる。 ☐ 2．都市部等の作業環境、社会条件等への対応が評価できる。 ☐ 3．厳しい自然、地盤条件への対応が評価できる。 ☐ 4．業務の特殊性への対応が評価できる。 ☐ 5．関連する事業、工事に配慮する必要があり、その対応が評価できる。 ☐ 6．地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、評価できる。 ☐ 7．その他〔　　〕 ●評価点　　**20点(a)，15点(a’)，10点(b)，7.5点(b’)，0点(c)を入力してください** ☐ 点 ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば、7点(b’)評価以上とする。							

別紙4①－3

（担当課長等3／3）

評価項目	細　別	選択区分	a	a'	b	b'	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	－	－
取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	●評価対象項目 （選択）（評定） □ 1．業務遂行にあたって、有用な提案が行われるなど取組への積極性・責任感に対して評価できるものがあった。 □ 2．業務遂行段階において不明な点が生じた場合など、問合わせや確認が迅速になされ、確認された事項を記録し関係者に共有を図るなど評価できるものがあった。 □ 3．業務遂行中、新たに発生した課題に対して、社内全体として体制の拡充を図るなど、業務を完成させるにあたり評価できるものがあった。 □ 4．地域への貢献等に関して、評価できるものがあった。 □ 5．その他〔　　〕 ●評価点　**10点(a)，7.5点(a')，5点(b)，2.5点(b')，0点(c)を入力してください** □ 点 ●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、10点(a)，7.5点(a')，5点(b)，2.5点(b')，0点(c)で評価する。 ※担当課長等は、監督員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。 （業務履行過程での日々の対応の評価は監督員が実施） ※評価にあたっては、評価対象項目のレ点の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 （例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は、15点(a)評価も可）							

評価項目	細　別	選択区分	a	a'	b	b'	c	d	e
			10	－	5	－	0	－5	－10
実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 （選択）（評定） □ □ 1．主任技術者は、業務遂行段階で適切に照査技術者による照査を受け、その内容を把握して円滑な業務遂行に努めている。 ■ □ 2．業務計画書は、設計図書に定められた必要な事項を記載し業務内容に適した業務計画書が提出されている。 ■ □ 3．業務計画書における実施方針は、特記仕様書等の設計図書の項目を満足し指摘や修正がない。 ■※ □ 4．業務計画書における実施方針は、本業務の目的や内容に基づき、図表等による工夫が見られ、かつ、内容がわかりやすく記載されている。 □ □ 5．業務計画書の記載内容と調査方法が一致し、現地環境を乱さず調査していることが確認できる。 □ □ 6．再委託に付した場合、書面により協力者との契約関係が明確であり、協力者に対して適切な指導、管理を行い、かつ、委託先の成果品に対する照査を行っていることが書面で確認できる。 ■ □ 7．守秘義務について具体的な計画を業務計画書等に記載している。 ■ □ 8．個人情報の管理に関する管理体制等を業務計画書等に記載している。 □ □ 9．その他〔　　〕 ◎評定は1～9のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）					□ 実施体制及び執行計画について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 実施体制及び執行計画について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。	

評価項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	－	5	－	0	－5	－10
実施状況の評価	品質管理	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．設計図書の内容を十分に理解し、業務に反映している。 □ □ 2．照査技術者は、照査計画を作成し、照査に関する事項を定め業務計画書に記載している。 □ □ 3．照査技術者は、業務期間をとおして業務の節目においてその成果の確認を行うとともに、自身による照査を行っている。 □ □ 4．照査技術者は、業務完了に伴って照査結果を照査報告書としてとりまとめ、照査技術者の署名捺印の上、主任技術者に提出している。 ■※ □ 5．品質確保のための社内検査体制が確立され、その体制で検査を行ったことが確認できる。 ■※ □ 6．「業務計画書」において成果品の品質を確保する記述があり、かつ、当該業務の品質の管理に繋がっている。 ■※ □ 7．品質管理のためのシステムが構築されており、かつ、成果への反映について確認できる。 ■※ □ 8．業務遂行にあたり、チェックシート等を作成し、作業中のミス防止の実施に努めている。 □ □ 9．その他〔　　〕 ◎評定は1～9のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）					□ 品質管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 品質管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。	

別紙5①－3

（検査員3／4）

評価項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			20	－	10	－	0	－10	－20
結果の評価	成果品の品質 （1/2）	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．設計図書に定められた項目及び指示事項が漏れなく整理されている。 ■ □ 2．活用した技術基準や文献等の出典先が、それぞれの成果に記載され、わかりやすく整理されている。 □ □ 3．設計業務への引き継ぎ事項、技術的ポイントが整理されている。 □ □ 4．調査地点の確認の結果より判明した対応が必要な事項についての対策が記載されている。 ■ □ 5．作業（業務）遂行段階での指示事項が漏れなく整理されている。 ■ □ 6．必要書類等が整備されていた。 ■ □ 7．誤字・脱漏、記載ミスなどがない。 ■ □ 8．理解しづらい文章表現などがなく、わかりやすい成果となっている。 ■※ □ 9．個々の説明において、図や表を活用するなどわかりやすい成果となっている。 ■※ □ 10．全体的な構成や説明の流れが業務の目的と成果への導きとして適切にとりまとめられている。						□ 成果品について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 成果品について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

考査項目	細　別	選択区分	a	a'	b	b'	c	d	e
			20	－	10	－	0	－10	－20
結果の評価	成果品の品質 (2/2)	●評価対象項目 (選択)（評定） □　□　11．成果品に引用されている図表、写真等は著作権に配慮されたものとなっている。 ■※　□　12．成果品のチェック方法に工夫が見られた。 □　□　13．成果品は、独自に設定した社内基準を満足し、調査精度の向上に繋がったものである。 □　□　14．その他〔　　〕 ◎評定は1～14のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、(選択)の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(　　%)＝該当項目数(　　)／評価対象項目数(　　)							

別紙1①　　②

業　務　成　績　評　定　表

＊＊　年　月　日

〇〇振興局建設部　〇〇課

業務名	＊＊　年度　〇〇　第　号 〇〇　業務	
契約金額	当初:　円	最終:　円
工期	自:　＊＊　年　月　日 至:　＊＊　年　月　日	自:　＊＊　年　月　日 至:　＊＊　年　月　日
完成年月日	＊＊　年　月　日	
完成検査年月日	＊＊　年　月　日	
契約相手方住所氏名		
主任技術者氏名		
担当技術者氏名		
担当技術者氏名		
監督員所属・氏名	〇〇振興局　〇〇課　技師　〇　〇　㊞	点(注1)
担当課長等所属・氏名	〇〇振興局　〇〇課　課長　〇　〇　㊞	点(注1)
完成検査検査員所属・氏名	検査技術支援課　検査員　〇　〇　㊞	点(注1)

評価項目			業務評定（注1）
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画	点
	実施状況の評価	執行管理	点
		品質管理	点
		業務特性	点
		創意工夫	点
	説明調整能力の評	説明調整能力	点
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	点
結果の評価		成果物の品質	点

①小計（注２）	点
②事故等による減点	点
③瑕疵修補又は損害賠償による減点	点
④その他（　　）	点
総合評定点=①＋②＋③＋④	点

（注1）：各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。

（注2）：①小計は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

別紙２①

評定点集計表

業 務 名	○○　業務

評価項目		細　別	監督員(a)							担当課長(b)							検査員(c)							細別評定点（注１）			
			a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点（注２）	基礎点	評定点 ／ 配点	(評定率)
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画																							12.0	／ 20	%
	実施状況の評価	執行管理																							3.0	／ 5	%
		品質管理																							12.0	／ 20	%
		業務特性																							6.0	／ 10	%
		創意工夫																							2.4	／ 4	%
	説明調整能力の評価	説明調整能力																							3.6	／ 6	%
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観																							3.0	／ 5	%
結果の評価		成果物の品質																							18.0	／ 30	%

評定者別評価点　①				
評定者別基礎点　②				
評定者別評定点　（③＝①＋②）	④	⑤	⑥	
業務評定点（注３） ⑦＝(④×0.4＋⑤×0.2＋⑥×0.4)				細別評定点（注３）　／ 100
⑧事故等による減点（業務遂行段階を対象とする）				
⑨成果物に、受注者の責任に起因する瑕疵が存在し、契約図書に記された手続きに従い、瑕疵修補又は損害賠償が実施された場合の減点（軽微なミスの修正を除く）				
⑩その他（　　）				
⑪総合評定点の算定	総合評定点⑪＝⑦＋⑧＋⑨＋⑩			
所　　見	（監督員）	（担当課長）	（検査員）	注：１．各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。 ２．細別の評価点算出は下記による。 (a)×0.4＋(b)×0.2＋(c)×0.4 ３．「⑦」、「⑪」は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			5	－	2.5	－	0	－2.5	－5
実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分に理解されている。 □ □ 2．特記仕様書等に示された当該業務と関連する他の業務、事業が理解されている。 ■ □ 3．主任技術者は、契約図書等に基づき、業務の技術上の管理を適切に行っている。 ■ □ 4．担当技術者（定めていない場合は主任技術者）は、設計図書等に基づき、適正に業務を実施している。 ■※ □ 5．担当技術者（定めていない場合は主任技術者）は、優れた技術力や創意工夫をもって、業務の成果に貢献している。 ■ □ 6．業務の実施方針における実施方法は、本業務の目的を十分理解し、成果を得るための的確な手順、手法である。 ■※ □ 7．業務の実施体制は、業務内容に応じた適切な人員配置であり、業務の停滞や手戻りを生じさせず完了させた。 □ □ 8．業務実施段階で判明した重要な事実等を速やかに変更業務計画書に反映し提出されている。 □ □ 9．その他〔　　〕 ◎評定は1～9のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）					□ 実施体制及び執行計画について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 実施体制及び執行計画について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。	

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			5	－	2.5	－	0	－2.5	－5
実施状況の評価	執行管理（1/2）	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．業務工程表は、契約締結後すみやかに提出されている。 ■ □ 2．契約締結後すみやかに業務に着手している。 □ □ 3．テクリスへの登録申請を監督員の確認を受けた上ですみやかに行っている。 ■ □ 4．監督員と連絡を密にとり、円滑な業務の実施に努めている。 □ □ 5．監督員の指示事項に迅速に対応している。 ■ □ 6．打合せにおいて、業務の課題とその解決策の提案が優れている。 ■ □ 7．打合せにおいて、発注者が判断できる適切な資料の提示・提出がなされている。 ■ □ 8．打合せ記録簿は、必要事項が簡潔に整理されており、かつ、速やかに提出されている。 □ □ 9．支給材料がある場合、その受払状況を登録した帳簿を備え付け、常にその残高を明らかにし、業務完了時には支給品精算書を提出している。 ■※ □ 10．業務計画書の業務工程（表）は、クリティカルポイントが明確にされている。 ■※ □ 11．業務の進捗を図るための工夫がなされている。						□ 執行管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 執行管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

考査項目	細　別	選択区分	a	a'	b	b'	c	d	e
			5	－	2.5	－	0	－2.5	－5
実施状況の評価	執行管理（2/2）	●評価対象項目 （選択）（評定） □　□　12．業務計画書に安全管理に係る項目があり、適切な内容の記述がある。 □　□　13．貸与された図書及び関係資料は、必要がなくなった場合にただちに返却されている。 □　□　14．第三者の土地等の立ち入りにあたって、トラブルの発生がないように適切な対応を行っている。 □　□　15．第三者の土地への立ち入りにあたって交付を受けた身分証明書は、立入完了後10日以内に返却されている。 □　□　16．屋外作業において、第三者の安全確保に努めている。 □　□　17．屋外作業において、事故が発生しないよう作業員等に安全教育の徹底を図り、指導・監督に努めている。 ■　□　18．設計図書に基づき、適切な時期に履行状況報告が提出されている。 □　□　19．休日、夜間に屋外作業を行う場合は、事前に理由を付した書面を監督員に提出している。 □　□　20．その他〔　　〕 ◎評定は1～20のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）							

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	－	5	－	0	－5	－10
実施状況の評価	品質管理（1/2）	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．業務の実施にあたり、設計図書に定める技術基準等について、十分に理解した上で適用している。 ■ □ 2．業務の実施にあたり、最新の技術基準及び参考図書並びに特記仕様書に基づき実施している。使用にあたって、事前に監督員の確認を得ている。 □ □ 3．技術基準等がない項目の取扱いが具体的に記述されている。 □ □ 4．業務の実施にあたり、調査地点の確認を行い、業務実施に必要な現地の状況を把握している。調査地点の確認に際しては、調査対象項目を整理し、監督員の承諾を得ている。 ■ □ 5．資料の提出時に、転記・計算ミスがなく内容のチェックを行っている。 □ □ 6．過年度からの打合せ経緯や成果を踏まえた成果となっている。 □ □ 7．照査計画において、発注者から指摘がなかった。 □ □ 8．主任技術者が業務実施に必要な情報を収集して把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査が行われている。 □ □ 9．実施方針や方法が適切であるかの照査が適正に行われている。						□ 品質管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 品質管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	－	5	－	0	－5	－10
実施状況の評価	品質管理 (2/2)	●評価対象項目 (選択)（評定） □　□　10. 調査の正確性、適切性に着目し照査が適正に行われている。 □　□　11. 照査技術者は、業務の各照査段階において自身での照査を行い、照査後に発注者からの指摘がなかった。 ■　□　12. 履行段階において、状況に応じた適切な対応を行った。もしくは提案がされている。 □　□　13. 資料収集の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す事項と照合して、資料収集対象項目を整理し、監督員の承諾を得て実施している。 □　□　14. その他〔　　〕 ◎評定は1～14のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c							

①「評価対象項目」のうち、(選択)の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。
（注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。
②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③評価値(　　%)＝該当項目数(　　)／評価対象項目数(　　)

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			4	3	2	1	0	－	－
実施状況の評価	創意工夫	●評価対象項目 （選択）（評定） □ 1．当該業務の特性を考慮しつつ、新たな、あるいは調査･解析等の手法･技術に関する提案がなされている。 □ 2．検討課題と共に今後実施すべき検討事項･方針等が提案されている。 □ 3．品質管理のための照査体制を構築させ、有効的に機能している。 □ 4．地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、分かりやすく、説明しやすい。 □ 5．創意工夫、提案力等にかかる特筆すべき事項がある。 具体記述（　　） ●評価点　**4点(a)，3点(a’)，2点(b)，1点(b’)，0点（c）を入力してください** ●判断基準 上記の項目のレ点の数により、4点(a)，3点(a’)，2点(b)，1点(b’)，0点(c)で評価する。 ※ただし、特段の評価ができる場合は、レ点の数にとらわれず、評価する内容を総合的に判断して評価する。 （例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は4点(a)の加算評価も可）							

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			6	－	3	－	0	－3	－6
説明調整能力の評価	説明調整能力	●評価対象項目 （選択）（評定） ■※ □ 1．業務の作業効率、精度を向上させる提案が自主的に行われた。 □ □ 2．業務の遂行上、課題や問題点が発生した場合に迅速に報告された。 ■ □ 3．疑義に対する質問や提案等が適切に行われた。 ■ □ 4．説明内容が事前に十分整理されており、打合せも円滑に行われた。 ■ □ 5．打合せ及び資料の説明において、論理的で容易に理解できる説明が行われた。 □ □ 6．調査業務等を実施するための関係官公庁等への手続きを速やかに行っている。 □ □ 7．発注者が行う関係官公庁等への手続きに際して、分かりやすく、説明しやすい資料等の作成が行われている。 □ □ 8．関係官公庁等及び地元関係者との手続きや交渉状況が遅滞なく報告されている。 □ □ 9．発注者の指示による受注者が行うべき地元関係者への説明、交渉等において、誠意をもって適切な対応が図られている。 □ □ 10．車輌の運転･駐車にあたって地元住民に配慮し、苦情等がなかった。 □ □ 11．その他〔　　〕 ◎評定は1～11のうち 評価値が90%以上 ･･･････････ a 評価値が70%以上90%未満 ････ b 評価値が70%未満 ･･･････････ c		□ 説明調整について、監督員が文書で改善指示を行った。		□ 説明調整について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。			

①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。
（注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。
②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	－	5	－	0	－5	－10
結果の評価	成果品の品質	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．設計図書にある検討項目、業務遂行段階での指示事項が漏れなくとりまとめられている。 □ □ 2．現地踏査の結果が、写真や図面により的確に整理されている。 □ □ 3．写真管理が適切に行われ、状況が容易に把握できる。 ■ □ 4．調査結果のとりまとめにおいて、ミスがなかった。 ■※ □ 5．調査結果がわかりやすく整理され、工夫が見られる。 □ □ 6．多岐にわたる検討項目など、難易度の高い作業（業務）に対し、必要な作業（業務）成果が得られた。 ■※ □ 7．業務報告書は、業務全般の内容とそのポイントが的確に解説されとりまとめられている。 □ □ 8．その他〔　　〕 ◎評定は1～8のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）						□ 成果品について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 成果品について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

別紙4②－1

（担当課長等　1／3）

考査項目	細　別	選択区分	a	a'	b	b'	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	−5	−10
実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 （選択）（評定） □ 1．主任技術者は、優れた技術力をもって、業務の技術上の管理を適切に行っている。 □ 2．主任技術者は、関連のある業務等の受注者と積極かつ主導的に協議を行い相互に協力し業務を行っている。 □ 3．業務計画書における実施方針は、優れた手法、技術もしくは創意工夫によるものである。 □ 4．業務の効率化に関する具体的な提案がされている。 □ 5．業務の実施体制において、支店・本社などの支援体制が整備されている。 □ 6．その他〔　　〕 ●評価点　**10点(a)，7.5点(a')，5点(b)，2.5点(b')，0点(c)，－5点(d)，－10点(e)を入力してください** ●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、10点(a)，7.5点(a')，5点(b)，2.5点(b')，0点(c)，－5点(d)，－10点(e)で評価する。 ※担当課長等は、監督員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。 （業務履行過程での日々の対応の評価は監督員が実施） ※評価にあたっては、評価対象項目のレ点の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 （例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は「a」評価も可） ※業務執行上の過失として監督員（検査員）細別評価項目において－5点(d)または－10点(e)評価があった場合、 －5点(d)評価以下とし「その他」に理由を記載すること。							

別紙4②－2

（担当課長等　2／3）

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			20	15	10	7.5	0	－	－
実施状況の評価	業務特性	●評価対象項目 （選択）（評定） ☐ 1．現場条件や環境条件などの制約条件が多く、その対応が評価できる。 ☐ 2．都市部等の作業環境、社会条件等への対応が評価できる。 ☐ 3．厳しい自然、条件への対応が評価できる。 ☐ 4．業務の特殊性への対応が評価できる。 ☐ 5．関連する事業、工事に配慮する必要があり、その対応が評価できる。 ☐ 6．地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、評価できる。 ☐ 7．その他〔　　〕 ●評価点　**20点(a)，15点(a’)，10点(b)，7.5点(b’)，0点(c)を入力してください** ☐ 点 ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば7.5点(b’)評価以上とする。							

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	－	－
取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	●評価対象項目 （選択）（評定） □ 1．業務遂行にあたって、有用な提案が行われるなど取組への積極性・責任感に対して評価できるものがあった。 □ 2．業務遂行段階において不明な点が生じた場合など、問合わせや確認が迅速になされ、確認された事項を記録し関係者に共有を図るなど評価できるものがあった。 □ 3．業務遂行中、新たに発生した課題に対して、社内全体として体制の拡充を図るなど、業務を完成させるにあたり評価できるものがあった。 □ 4．地域への貢献等に関して、評価できるものがあった。 □ 5．その他〔　　〕 ●評価点　**10点(a)，7.5点(a’)，5点(b)，2.5点(b’)，0点(c)を入力してください** ［　　］点 ●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、10点(a)，7.5点(a’)，5点(b)，2.5点(b’)，0点(c)で評価する。 ※担当課長等は、監督員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。 （業務履行過程での日々の対応の評価は監督員が実施） ※評価にあたっては、評価対象項目のレ点の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 （例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は10点(a)評価も可）							

別紙5②－1

（検査員　1／4）

考査項目	細　別	選択区分	a	a'	b	b'	c	d	e
			10	－	5	－	0	－5	－10
実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 （選択）（評定） □ □ 1．主任技術者は、業務遂行段階で適切に照査技術者による照査を受け、その内容を把握して円滑な業務遂行に努めている。 ■ □ 2．業務計画書は、設計図書に定められた必要な事項を記載し業務内容に適した業務計画書が提出されている。 ■ □ 3．業務計画書における実施方針は、特記仕様書等の設計図書の項目を満足し指摘や修正がない。 ■※ □ 4．業務計画書における実施方針は、本業務の目的や内容に基づき、図表等による工夫が見られ、かつ、内容がわかりやすく記載されている。 □ □ 5．業務計画書の記載内容と調査方法が一致し、現地環境を乱さず調査していることが確認できる。 □ □ 6．再委託に付した場合、書面により協力者との契約関係が明確であり、協力者に対して適切な指導、管理を行い、かつ、委託先の成果品に対する照査を行っていることが書面で確認できる。 ■ □ 7．守秘義務について具体的な計画を業務計画書等に記載している。 ■ □ 8．個人情報の管理に関する管理体制等を業務計画書等に記載している。 □ □ 9．その他〔　　〕 ◎評定は1～9のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）					□ 実施体制及び執行計画について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 実施体制及び執行計画について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。	

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	－	5	－	0	－5	－10
実施状況の評価	品質管理	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．設計図書の内容を十分に理解し、業務に反映している。 □ □ 2．照査技術者は、照査計画を作成し、照査に関する事項を定め業務計画書に記載している。 □ □ 3．照査技術者は、業務期間をとおして業務の節目においてその成果の確認を行うとともに、自身による照査を行っている。 □ □ 4．照査技術者は、業務完了に伴って照査結果を照査報告書としてとりまとめ、照査技術者の署名捺印の上、主任技術者に提出している。 ■※ □ 5．品質確保のための社内検査体制が確立され、その体制で検査を行ったことが確認できる。 ■※ □ 6．「業務計画書」において成果品の品質を確保する記述があり、かつ、当該業務の品質の管理に繋がっている。 ■※ □ 7．品質管理のためのシステムが構築されており、かつ、成果への反映について確認できる。 ■※ □ 8．業務遂行にあたり、チェックシート等を作成し、作業中のミス防止の実施に努めている。 □ □ 9．その他〔　　〕 ◎評定は1～9のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）						□ 品質管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 品質管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			20	－	10	－	0	－10	－20
結果の評価	成果品の品質（1/2）	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．設計図書に定められた項目及び指示事項が漏れなく整理されている。 ■ □ 2．活用した技術基準や文献等の出典先が、それぞれの成果に記載され、わかりやすく整理されている。 □ □ 3．設計業務への引き継ぎ事項、技術的ポイントが整理されている。 □ □ 4．現地踏査の結果より判明した対応が必要な事項についての対策が記載されている。 ■ □ 5．作業（業務）遂行段階での指示事項が漏れなく整理されている。 ■ □ 6．必要書類等も整備されていた。 ■ □ 7．誤字・脱漏、記載ミスなどがない。 ■ □ 8．理解しづらい文章表現などがなく、わかりやすい成果となっている。 ■※ □ 9．個々の説明において、図や表を活用するなどわかりやすい成果となっている。 ■※ □ 10．全体的な構成や説明の流れが業務の目的と成果への導きとして適切にとりまとめられている。						□ 成果品について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 成果品について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			20	－	10	－	0	－10	－20
結果の評価	成果品の品質 (2/2)	●評価対象項目 (選択)（評定） □　□　11．成果品に引用されている図表、写真等は著作権に配慮されたものとなっている。 ■※　□　12．成果品のチェック方法に工夫が見られた。 □　□　13．成果品は、独自に設定した社内基準を満足し、調査精度の向上に繋がったものである。 □　□　14．その他　　］ ◎評定は1～14のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）							

別紙1①　　③

業　務　成　績　評　定　表

＊＊　年　月　日

〇〇振興局〇〇部　〇〇課

業務名	＊＊　年度　〇〇　第　号 〇〇　業務		
契約金額	当初:　円	最終:　円	
工期	自:　＊＊　年　月　日 至:　＊＊　年　月　日	自:　＊＊　年　月　日 至:　＊＊　年　月　日	
完成年月日	＊＊　年　月　日		
完成検査年月日	＊＊　年　月　日		
契約相手方住所氏名			
主任技術者氏名			
担当技術者氏名			
担当技術者氏名			
監督員所属・氏名	〇〇振興局　〇〇課　技師　〇　〇　㊞		点(注1)
担当課長等所属・氏名	〇〇振興局　〇〇課　課長　〇　〇　㊞		点(注1)
完成検査検査員所属・氏名	検査技術支援課　検査員　〇　〇　㊞		点(注1)

評価項目			業務評定（注1）
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画	点
	実施状況の評価	執行管理	点
		品質管理	点
		業務特性	点
		創意工夫	点
	説明調整能力の評	説明調整能力	点
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	点
結果の評価		成果物の品質	点

①小計（注２）	点
②事故等による減点	点
③瑕疵修補又は損害賠償による減点	点
④その他（　　）	点
総合評定点=①＋②＋③＋④	点

（注1）：各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。

（注2）：①小計は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

別紙２①

評定点集計表

業務名	○○　業務

評価項目		細　別	監督員(a)							担当課長(b)							検査員(c)							細別評定点（注１）			
			a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点（注２）	基礎点	評定点 ／ 配点	(評定率)
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画																							12.0	／ 20	%
	実施状況の評価	執行管理																							3.0	／ 5	%
		品質管理																							12.0	／ 20	%
		業務特性																							6.0	／ 10	%
		創意工夫																							2.4	／ 4	%
	説明調整能力の評価	説明調整能力																							3.6	／ 6	%
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観																							3.0	／ 5	%
結果の評価		成果物の品質																							18.0	／ 30	%

評定者別評価点　①				
評定者別基礎点　②				
評定者別評定点　（③＝①＋②）	④	⑤	⑥	
業務評定点（注３） ⑦＝(④×0.4＋⑤×0.2＋⑥×0.4)				細別評定点（注３）　／ 100
⑧事故等による減点（業務遂行段階を対象とする）				
⑨成果物に、受注者の責任に起因する瑕疵が存在し、契約図書に記された手続きに従い、瑕疵修補又は損害賠償が実施された場合の減点（軽微なミスの修正を除く）				
⑩その他（　　）				
⑪総合評定点の算定	総合評定点⑪＝⑦＋⑧＋⑨＋⑩			
所　　見	（監督員）	（担当課長）	（検査員）	注：１．各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。 ２．細別の評価点算出は下記による。 (a)×0.4＋(b)×0.2＋(c)×0.4 ３．「⑦」、「⑪」は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

別紙3③－1

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			5	－	2.5	－	0	－2.5	－5
実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分に理解されている。 □ □ 2．特記仕様書等に示された当該業務と関連する他の業務、事業が理解されている。 ■ □ 3．主任技術者は、契約図書等に基づき、業務の技術上の管理を適切に行っている。 ■ □ 4．担当技術者（定めていない場合は主任技術者）は、設計図書等に基づき、適正に業務を実施している。 ■※ □ 5．担当技術者（定めていない場合は主任技術者）は、優れた技術力や創意工夫をもって、業務の成果に貢献している。 ■ □ 6．業務の実施方針における実施方法は、本業務の目的を十分理解し、成果を得るための的確な手順、手法である。 ■※ □ 7．業務の実施体制は、業務内容に応じた適切な人員配置であり、業務の停滞や手戻りを生じさせず完了させた。 □ □ 8．業務実施段階で判明した重要な事実等を速やかに変更業務計画書に反映し提出されている。 □ □ 9．その他〔　　〕 ◎評定は1～9のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）					□ 実施体制及び執行計画について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 実施体制及び執行計画について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。	

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			5	－	2.5	－	0	－2.5	－5
実施状況の評価	執行管理（1/2）	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．業務工程表は、契約締結後すみやかに提出されている。 ■ □ 2．契約締結後すみやかに業務等に着手している。 □ □ 3．テクリスへの登録申請を監督員の確認を受けた上ですみやかに行っている。 ■ □ 4．監督員と連絡を密にとり、円滑な業務の実施に努めている。 □ □ 5．監督員の指示事項に迅速に対応している。 ■ □ 6．打合せにおいて、業務の課題とその解決策の提案が優れている。 ■ □ 7．打合せにおいて、発注者が判断できる適切な資料の提示・提出がなされている。 ■ □ 8．打合せ記録簿は、必要事項が簡潔に整理されており、かつ、速やかに提出されている。 □ □ 9．支給材料がある場合、その受払状況を登録した帳簿を備え付け、常にその残高を明らかにし、業務完了時には支給品精算書を提出している。 ■※ □ 10．業務計画書の業務工程（表）は、クリティカルポイントが明確にされている。 ■※ □ 11．業務の進捗を図るための工夫がなされている。						□ 執行管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 執行管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			5	－	2.5	－	0	－2.5	－5
実施状況の評価	執行管理（2/2）	●評価対象項目 （選択）（評定） □　□　12．業務計画書に安全管理に係る項目があり、適切な内容の記述がある。 □　□　13．貸与された図書及び関係資料は、必要がなくなった場合にただちに返却されている。 □　□　14．第三者の土地等の立ち入りにあたって、トラブルの発生がないように適切な対応を行っている。 □　□　15．第三者の土地への立ち入りにあたって交付を受けた身分証明書は、立入完了後10日以内に返却されている。 □　□　16．屋外作業において、第三者の安全確保に努めている。 □　□　17．屋外作業において、事故が発生しないよう作業員等に安全教育の徹底を図り、指導・監督に努めている。 ■　□　18．設計図書に基づき、適切な時期に履行状況報告が提出されている。 □　□　19．休日、夜間に屋外作業を行う場合は、事前に理由を付した書面を監督員に提出している。 □　□　20．その他［　　］ ◎評定は1～20のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）							

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	－	5	－	0	－5	－10
実施状況の評価	品質管理（1/2）	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □　1．業務の実施にあたり、設計図書に定める技術基準等について、十分に理解した上で適用している。 ■ □　2．業務の実施にあたり、最新の技術基準及び参考図書並びに特記仕様書に基づき実施している。 使用にあたって、事前に監督員の確認を得ている。 □ □　3．技術基準等がない項目の取扱いが具体的に記述されている。 ■※ □　4．測量精度向上のための社内基準等を設けている。 □ □　5．業務の実施にあたり、調査地点の確認を行い、業務実施に必要な現地の状況を把握している。 調査地点の確認に際しては、調査対象項目を整理し、監督員の承諾を得ている。 ■ □　6．資料の提出時に、転記・計算ミスがなく内容のチェックを行っている。 □ □　7．過年度からの打合せ経緯や成果を踏まえた成果となっている。 □ □　8．照査計画において、発注者から指摘がなかった。 □ □　9．主任技術者が業務実施に必要な情報を収集して把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査が行われている。 □ □　10．実施方針や方法が適切であるかの照査が適正に行われている。						□　品質管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	□　品質管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	－	5	－	0	－5	－10
実施状況の評価	品質管理 (2/2)	●評価対象項目 （選択）（評定） □ □ 11．測量の正確性、適切性に着目し照査が適正に行われている。 □ □ 12．照査技術者は、業務の各照査段階において自身での照査を行い、照査後に発注者からの指摘がなかった。 ■ □ 13．履行段階において、状況に応じた適切な対応を行った。もしくは提案がされている。 □ □ 14．資料収集の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す事項と照合して、資料収集対象項目を整理し、監督員の承諾を得て実施している。 □ □ 15．その他［　　］ ◎評定は1～15のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）							

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			4	3	2	1	0	－	－
実施状況の評価	創意工夫（1/1）	●評価対象項目 （選択）（評定） ☐ 1．当該業務の特性を考慮しつつ、新たな、あるいは調査･解析等の手法･技術に関する提案がなされている。 ☐ 2．検討課題と共に今後実施すべき検討事項･方針等が提案されている。 ☐ 3．品質管理のための照査体制を構築させ、有効的に機能している。 ☐ 4．地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、分かりやすく、説明しやすい。 ☐ 5．創意工夫、提案力等にかかる特筆すべき事項がある。 具体記述（　　） ●評価点　**4点(a)，3点(a’)，2点(b)，1点(b’)，0点（c）を入力してください** ●判断基準 上記の項目のレ点の数により、1点から4点の加算評価とする。 ※ただし、特段の評価ができる場合は、レ点の数にとらわれず、評価する内容を総合的に判断して評価する。 （例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は4点(a)の加算評価も可）							

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			6	－	3	－	0	－3	－6
説明調整能力の評価	説明調整能力	●評価対象項目 （選択）（評定） ■※ □ 1．業務の作業効率、精度を向上させる提案が自主的に行われた。 □ □ 2．業務の遂行上、課題や問題点が発生した場合に迅速に報告された。 ■ □ 3．疑義に対する質問や提案等が適切に行われた。 ■ □ 4．説明内容が事前に十分整理されており、打合せも円滑に行われた。 ■ □ 5．打合せ及び資料の説明において、論理的で容易に理解できる説明が行われた。 □ □ 6．測量業務等を実施するための関係官公庁等への手続きを速やかに行っている。 □ □ 7．発注者が行う関係官公庁等への手続きに際して、分かりやすく、説明しやすい資料等の作成が行われている。 □ □ 8．関係官公庁等及び地元関係者との手続きや交渉状況が遅滞なく報告されている。 □ □ 9．発注者の指示による受注者が行うべき地元関係者への説明、交渉等において、誠意をもって適切な対応が図られている。 □ □ 10．車輌の運転･駐車にあたって地元住民に配慮し、苦情等がなかった。 □ □ 11．その他〔　　〕 ◎評定は1～11のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）					□ 説明調整について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 説明調整について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。	

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	－	5	－	0	－5	－10
結果の評価	成果品の品質	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．設計図書にある検討項目、業務遂行段階での指示事項が漏れなくとりまとめられている。 □ □ 2．現地踏査の結果が、写真や図面により的確に整理されている。 □ □ 3．写真管理が適切に行われ、状況が容易に把握できる。 ■ □ 4．調査結果のとりまとめにおいて、ミスがなかった。 ■※ □ 5．調査結果がわかりやすく整理され、工夫が見られる。 □ □ 6．多岐にわたる検討項目など、難易度の高い作業（業務）に対し、必要な作業（業務）成果が得られた。 ■※ □ 7．業務報告書は、業務全般の内容とそのポイントが的確に解説されとりまとめられている。 □ □ 8．その他〔　　〕 ◎評定は1～8のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c						□ 成果品について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 成果品について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。
（注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。
②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）

別紙4③－1

（担当課長等　1／3）

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	−5	−10
実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 （選択）（評定） □　1．主任技術者は、優れた技術力をもって、業務の技術上の管理を適切に行っている。 □　2．主任技術者は、関連のある業務等の受注者と積極かつ主導的に協議を行い相互に協力し業務を行っている。 □　3．業務計画書における実施方針は、優れた手法、技術もしくは創意工夫によるものである。 □　4．業務の効率化に関する具体的な提案がされている。 □　5．業務の実施体制において、支店・本社などの支援体制が整備されている。 □　6．その他〔　　〕 ●評価点　**10点(a)，7.5点(a’)，5点(b)，2.5点(b’)，0点(c)，－5点(d)，－10点(e)を入力してください** ●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、10点(a)，7.5点(a’)，5点(b)，2.5点(b’)，0点(c)，－5点(d)，－10点(e)で評価する。 ※担当課長等は、監督員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。 （業務履行過程での日々の対応の評価は監督員が実施） ※評価にあたっては、評価対象項目のレ点の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 （例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は10点(a)評価も可） ※業務執行上の過失として監督員（検査員）細別評価項目において－5点(d)または－10点(e)評価があった場合、 －5点(d)評価以下とし「その他」に理由を記載すること。							

別紙4③－2

（担当課長等　2／3）

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			20	15	10	7.5	0	－	－
実施状況の評価	業務特性	●評価対象項目 （選択）（評定） □　1．現場条件や環境条件などの制約条件が多く、その対応が評価できる。 □　2．都市部等の作業環境、社会条件等への対応が評価できる。 □　3．厳しい自然、条件への対応が評価できる。 □　4．業務の特殊性への対応が評価できる。 □　5．関連する事業、工事に配慮する必要があり、その対応が評価できる。 □　6．地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、評価できる。 □　7．その他〔　　〕 ●評価点　**20点(a)，15点(a’)，10点(b)，7.5点(b’)，0点(c)を入力してください** □　点 ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば、7点(b’)評価以上とする。							

別紙4③－3

（担当課長等　3／3）

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	－	－

取組姿勢

責任感・積極性・倫理観

●評価対象項目

（選択）（評定）

□　1．業務遂行にあたって、有用な提案が行われるなど取組への積極性・責任感に対して評価できるものがあった。

□　2．業務遂行段階において不明な点が生じた場合など、問合わせや確認が迅速になされ、確認された事項を記録し関係者に共有を図るなど評価できるものがあった。

□　3．業務遂行中、新たに発生した課題に対して、社内全体として体制の拡充を図るなど、業務を完成させるにあたり評価できるものがあった。

□　4．地域への貢献等に関して、評価できるものがあった。

□　5．その他〔　　〕

●評価点　　**10点(a)，7.5点(a’)，5点(b)，2.5点(b’)，0点(c)を入力してください**

□　点

●判断基準

上記該当項目を総合的に判断して、10点(a)，7.5点(a’)，5点(b)，2.5点(b’)，0点(c)で評価する。

※担当課長等は、監督員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。
（業務履行過程での日々の対応の評価は監督員が実施）
※評価にあたっては、評価対象項目のレ点の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。
（例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は、10点(a)評価も可）

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	－	5	－	0	－5	－10
実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 （選択）（評定） □ □ 1．主任技術者は、業務遂行段階で適切に照査技術者による照査を受け、その内容を把握して円滑な業務遂行に努めている。 ■ □ 2．業務計画書は、設計図書に定められた必要な事項を記載し業務内容に適した業務計画書が提出されている。 ■ □ 3．業務計画書における実施方針は、特記仕様書等の設計図書の項目を満足し指摘や修正がない。 ■※ □ 4．業務計画書における実施方針は、本業務の目的や内容に基づき、図表等による工夫が見られ、かつ、内容がわかりやすく記載されている。 □ □ 5．業務計画書の記載内容と測量方法が一致し、現地環境を乱さず調査していることが確認できる。 □ □ 6．再委託に付した場合、書面により協力者との契約関係が明確であり、協力者に対して適切な指導、管理を行い、かつ、委託先の成果品に対する照査を行っていることが書面で確認できる。 ■ □ 7．守秘義務について具体的な計画を業務計画書等に記載している。 ■ □ 8．個人情報の管理に関する管理体制等を業務計画書等に記載している。 □ □ 9．その他〔　　〕 ◎評定は1～9のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c	□ 実施体制及び執行計画について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 実施体制及び執行計画について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。					

①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。
（注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。
②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	－	5	－	0	－5	－10
実施状況の評価	品質管理	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．設計図書の内容を十分に理解し、業務に反映している。 □ □ 2．照査技術者は、照査計画を作成し、照査に関する事項を定め業務計画書に記載している。 □ □ 3．照査技術者は、業務期間をとおして業務の節目においてその成果の確認を行うとともに、自身による照査を行っている。 □ □ 4．照査技術者は、業務完了に伴って照査結果を照査報告書としてとりまとめ、照査技術者の署名捺印の上、主任技術者に提出している。 ■※ □ 5．品質確保のための社内検査体制が確立され、その体制で検査を行ったことが確認できる。 ■※ □ 6．「業務計画書」において成果品の品質を確保する記述があり、かつ、当該業務の品質の管理に繋がっている。 ■※ □ 7．品質管理のためのシステムが構築されており、かつ、成果への反映について確認できる。 ■※ □ 8．業務遂行にあたり、チェックシート等を作成し、作業中のミス防止の実施に努めている。 □ □ 9．その他〔　　〕 ◎評定は1～9のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）						□ 品質管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 品質管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			20	－	10	－	0	－10	－20
結果の評価	成果品の品質（1/2）	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．設計図書に定められた項目及び指示事項が漏れなく整理されている。 ■ □ 2．活用した技術基準や文献等の出典先が、それぞれの成果に記載され、わかりやすく整理されている。 □ □ 3．設計業務への引き継ぎ事項、技術的ポイントが整理されている。 □ □ 4．現地踏査の結果より判明した対応が必要な事項についての対策が記載されている。 ■ □ 5．作業（業務）遂行段階での指示事項が漏れなく整理されている。 ■ □ 6．必要書類等が整備されていた。 ■ □ 7．誤字・脱漏、記載ミスなどがない。 ■ □ 8．理解しづらい文章表現などがなく、わかりやすい成果となっている。 ■※ □ 9．個々の説明において、図や表を活用するなどわかりやすい成果となっている。 ■※ □ 10．全体的な構成や説明の流れが業務の目的と成果への導きとして適切にとりまとめられている。						□ 成果品について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 成果品について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			20	－	10	－	0	－10	－20
結果の評価	成果品の品質 (2/2)	●評価対象項目 （選択）（評定） □　□　11．成果品に引用されている図表、写真等は著作権に配慮されたものとなっている。 ■※　□　12．成果品のチェック方法に工夫が見られた。 □　□　13．成果品は、独自に設定した社内基準を満足し、測量精度の向上に繋がったものである。 □　□　14．その他　［　　］ ◎評定は1～14のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）							

別紙1①　　④

業　務　成　績　評　定　表

＊＊　年　月　日

〇〇振興局〇〇部　〇〇課

業務名	＊＊　年度　〇〇　第　号 〇〇　業務		
契約金額	当初:　円	最終:　円	
工期	自:　＊＊　年　月　日	自:　＊＊　年　月　日	
	至:　＊＊　年　月　日	至:　＊＊　年　月　日	
完成年月日	＊＊　年　月　日		
完成検査年月日	＊＊　年　月　日		
契約相手方住所氏名			
主任技術者氏名			
担当技術者氏名			
担当技術者氏名			
監督員所属・氏名	〇〇振興局　〇〇課　技師　〇　〇　㊞		点(注1)
担当課長等所属・氏名	〇〇振興局　〇〇課　課長　〇　〇　㊞		点(注1)
完成検査検査員所属・氏名	検査技術支援課　検査員　〇　〇　㊞		点(注1)

評価項目			業務評定（注1）
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画	点
	実施状況の評価	執行管理	点
		品質管理	点
		業務特性	点
		創意工夫	点
	説明調整能力の評	説明調整能力	点
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	点
結果の評価		成果物の品質	点

①小計（注２）	点
②事故等による減点	点
③瑕疵修補又は損害賠償による減点	点
④その他（　　）	点
総合評定点=①＋②＋③＋④	点

（注1）：各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。

（注2）：①小計は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

別紙２②

評定点集計表

			業 務 名	○○　業務

評価項目		細　別	監督員(a)							担当課長(b)							検査員(c)							細別評定点（注１）			
			a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点（注２）	基礎点	評定点 ／ 配点	(評定率)
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画																							12.0	／ 20	%
	実施状況の評価	執行管理																							3.0	／ 5	%
		品質管理																							12.0	／ 20	%
		業務特性																							6.0	／ 10	%
		創意工夫																							2.4	／ 4	%
	説明調整能力の評価	説明調整能力																							3.6	／ 6	%
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観																							3.0	／ 5	%
結果の評価		成果物の品質																							18.0	／ 30	%

評定者別評価点　①				
評定者別基礎点　②				
評定者別評定点　（③＝①＋②）	④	⑤	⑥	
業務評定点（注３） ⑦＝(④×0.4＋⑤×0.2＋⑥×0.4)				細別評定点（注３）　／ 100
⑧事故等による減点（業務遂行段階を対象とする）				
⑨成果物に、受注者の責任に起因する瑕疵が存在し、契約図書に記された手続きに従い、瑕疵修補又は損害賠償が実施された場合の減点（軽微なミスの修正を除く）				
⑩その他（　　）				
⑪総合評定点の算定	総合評定点⑪＝⑦＋⑧＋⑨＋⑩			
所　　見	（監督員）	（担当課長）	（検査員）	注：１．各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。 ２．細別の評価点算出は下記による。 (a)×0.4＋(b)×0.2＋(c)×0.4 ３．「⑦」、「⑪」は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

別紙3④－1

（監督員　1／8）

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			5	－	2.5	－	0	－2.5	－5
実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分に理解されている。 □ □ 2．特記仕様書等に示された当該業務と関連する他の業務、事業が理解されている。 ■ □ 3．主任技術者は、契約図書等に基づき、業務の技術上の管理を適切に行っている。 ■ □ 4．担当技術者（定めていない場合は主任技術者）は、設計図書等に基づき、適正に業務を実施している。 ■※ □ 5．担当技術者（定めていない場合は主任技術者）は、優れた技術力や創意工夫をもって、業務の成果に貢献している。 ■ □ 6．業務の実施方針における検討方法は、本業務の目的を十分理解し、成果を得るための的確な手順、手法であり、他の手本となすべき優れたものである。 ■※ □ 7．業務の実施体制は、業務内容に応じた適切な人員配置であり、業務の停滞や手戻りを生じさせず完了させた。 □ □ 8．業務実施段階で判明した重要な事実等を速やかに変更業務計画書に反映し提出されている。 □ □ 9．その他〔　　〕 ◎評定は1～9のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）		□ 実施体制及び執行計画について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 実施体制及び執行計画について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。				

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			5	－	2.5	－	0	－2.5	－5
実施状況の評価	執行管理（1/2）	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．業務工程表は、契約締結後すみやかに提出されている。 ■ □ 2．契約締結後すみやかに設計業務等に着手している。 □ □ 3．TECRISへの登録申請を監督員の確認を受けた上ですみやかに行っている。 ■ □ 4．監督員と連絡を密にとり、円滑な業務の実施に努めている。 □ □ 5．監督員の指示事項に迅速に対応している。 ■ □ 6．打合せにおいて、業務の課題とその解決策の提案が優れている。 ■ □ 7．打合せにおいて、発注者が判断できる適切な資料の提示・提出がなされている。 ■ □ 8．打合せ記録簿は、必要事項が簡潔に整理されており、かつ、速やかに提出されている。 ■※ □ 9．業務計画書の業務工程（表）は、クリティカルポイントが明確にされている。 ■※ □ 10．業務の進捗を図るための工夫がなされている。 □ □ 11．業務計画書に安全管理に係る項目があり、適切な内容の記述がある。 □ □ 12．第三者の土地等への立ち入りにあたって、トラブルの発生が無いように適切な対応を行っている。 □ □ 13．屋外作業において、第三者の安全確保に努めている。						□ 執行管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 執行管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			5	－	2.5	－	0	－2.5	－5
	執行管理 (2/2)	（選択）（評定） □　□　14．屋外作業において、事故が発生しないよう作業員等に安全教育の徹底を図り、指導・監督に努めている。 □　□　15．休日、夜間に屋外作業を行う場合は、事前に理由を付した書面を監督員に提出している。 □　□　16．その他〔　　〕 ◎評定は1～16のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）							

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	−5	−10
実施状況の評価	品質管理（1/2）	●評価対象項目 （選択）（評定） □ □ 1. 照査計画において、発注者から指摘がなかった。 □ □ 2. 照査技術者は、業務の各照査段階において自身での照査を行い、照査後に発注者からの指摘がなかった。 □ □ 3. 現地の状況に対応した調査方法を複数提案し、総合的な判断に基づき決定されている。 ■ □ 4. 資料の提出時に、転記・計算ミスが無く内容のチェックを行っている。 ■ □ 5. 業務の実施に当たり、最新の技術基準及び参考図書並びに特記仕様書に基づき実施している。 使用にあたって、事前に監督員の承諾を得ている。 ■ □ 6. 業務の実施に当たり、設計図書に定める技術基準等について、十分に理解した上で適用している。 □ □ 7. 計算、集計整理、データ作成、図面等の内容が、適切であるかの照査が適正に行われている。 □ □ 8. 業務の実施に当たり、現地踏査を行い業務実施に必要な現地の状況を把握している。 □ □ 9. 現地踏査の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す設計事項を照合して、調査対象項目を整理し、 監督員の承諾を得て実施している。 ■ □ 10. 資料収集の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す設計事項と照合して、資料収集対象項目を整理し、 監督員の承諾を得て実施している。						□ 品質管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 品質管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	−5	−10
	品質管理 (2/2)	（選択）（評定） ■ □ 11．履行段階において、状況に応じた適切な対応を行い、もしくは提案がされている。 □ □ 12．過年度からの打合せ経緯や成果を踏まえた成果となっている。 □ □ 13．技術基準等が無い項目の取扱いが具体的に記述されている。 □ □ 14．当該業務における調査・計画の留意点が、調査・計画方法の内容に考慮され的確に提案されている。 □ □ 15．調査成果のとりまとめ、集計整理が、設計図書に定める又は監督員の指示する業務の節目毎に、適切であるかの照査が適正に行われている。 □ □ 16．事業特性、地域特性等が、調査、予測及び照査の手法の選定に考慮されているかの評価が適正に行われている。 □ □ 17．評価項目の選定について、適切な評価項目が提案され、適切であるかの照査が適正に行われている。 □ □ 18．調査結果等の解析が適切であるかの照査が適正に行われている。 □ □ 19．その他〔　　〕 ◎評定は1～19のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満 ・・・・ a’ 評価値が70%以上80%未満 ・・・・ b 評価値が60%以上70%未満 ・・・・ b’ 評価値が60%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）							

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			4	3	2	1	0	－	－
実施状況の評価	創意工夫	●評価対象項目 （選択）（評定） □ 当該業務の特性を考慮しつつ、新たな、あるいは高度な調査･解析･設計等の手法･技術に関する提案がなされている。 □ 検討課題と共に今後実施すべき検討事項･方針等が提案されている。 □ 品質管理のための照査体制を構築させ、有効的に機能している。 □ 創意工夫、提案力等にかかる特筆すべき事項がある。 具体記述（　　） ●判断基準 上記の項目のレ点の数により、１点から４点の加算評価とする。 ※ただし、特段の評価ができる場合は、レ点の数にとらわれず、評価する内容を総合的に判断して評価する。 （例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は４点の加算評価も可） ●評価点　　**４点(a)，３点(a’)，２点(b)，１点(b’)，０点（c）を入力してください**							

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			6	－	3	－	0	－3	－6
説明調整能力の評価	説明調整能力	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．疑義に対する質問や提案等が適切に行われた。 ■ □ 2．説明内容が事前に十分整理されており、打合せも円滑に行われた。 ■ □ 3．打ち合わせ及び資料の説明において、論理的で容易に理解できる説明が行われた。 □ □ 4．設計業務等を実施するための関係官公庁等への手続きを速やかに行っている。 □ □ 5．発注者が行う関係官公庁等への手続きに際して、分かりやすく、説明しやすい資料等の作成が行われている。 □ □ 6．関係官公庁等及び地元関係者との手続きや交渉状況が遅滞なく報告されている。 □ □ 7．発注者の指示による受注者が行うべき地元関係者への説明、交渉等において、誠意をもって適切な対応が図られている。 □ □ 8．その他〔　　〕 ◎評定は1～8のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）					□ 説明調整について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 説明調整について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。	

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	−5	−10
結果の評価	成果物の品質	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．設計図書にある検討項目、業務遂行段階での指示事項を漏れなくとりまとめられている。 □ □ 2．現地調査等の結果が、写真や図面等により的確にとりまとめられている。 ■ □ 3．成果等の取りまとめにおいて、ミスがなかった。 ■ □ 4．業務成果は、特記仕様書、各調査業務及び計画業務の共通仕様書の各章の該当条文に定めた内容で的確にとりまとめられている。 ■ □ 5．業務報告書の作成にあたり、その検討・解析結果等を特記仕様書に定められた調査・計画項目に対応させ、その検討・解析等の過程と共に、的確にとりまとめられている。 ■ □ 6．調査、検討、解析に使用した理論、公式の引用、文献などが漏れなく記載されている。 □ □ 7．検討、解析の計算過程がわかりやすく整理されている。 ■※ □ 8．業務計画書で、成果品の品質を確保するための計画が記載され、漏れなく成果に反映されている。 □ □ 9．その他〔　　〕 ◎評定は1～9のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満 ・・・・ a’ 評価値が70%以上80%未満 ・・・・ b 評価値が60%以上70%未満 ・・・・ b’ 評価値が60%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）						□ 成果物について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 成果物について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

別紙4④－1

（担当課長等　1／3）

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	−5	−10
実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 （選択）（評定） □　主任技術者は、優れた技術力をもって、業務の技術上の管理を適切に行っている。 □　主任技術者は、関連のある設計業務等の受注者と積極かつ主導的に協議を行い相互に協力し業務を行っている。 □　業務計画書における実施方針は、優れた手法、技術もしくは創意工夫によるものである。 □　業務の効率化に関する具体的な提案がされている。 □　業務の実施体制において、支店・本社などの支援体制が整備されている。 □　その他〔　　〕 ●判断基準 ※担当課長等は、監督員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。 （業務履行過程での日々の対応の評価は監督員が実施） ※評価にあたっては、評価対象項目のレ点の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 （例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は「a」評価も可） ※業務執行上の過失として監督員の細別評価項目においてdまたはe評価があった場合、d評価以下とし「その他」に理由を記載すること。 ●評価点　**10点(a)，7.5点(a’)，5点(b)，2.5点(b’)，0点(c)，－5点(d)，－10点(e)を入力してください**							

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			20	15	10	7.5	0	－	－
実施状況の評価	業務特性	●評価対象項目 （選択）（評定） Ⅰ設計条件への対応 □ 現場条件や環境条件などの制約条件が多く、その対応が特に評価できる。 □ 設計条件の設定において、高度な技術を要し、その対応が特に評価できる。 □ 設計条件の設定に当たり、地元、関係機関の意見聴取が必要であり、その対応が特に評価できる。 □ 関連する事業、工事に配慮する必要があり、その対応が特に評価できる。 □ 地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、特に評価できる。 □ その他〔　　〕 Ⅱ高度な技術力への対応 □ 設計成果の導きにおいて、多岐にわたる比較検討が必要であり、その対応が特に評価できる □ 委員会もしくは有識者の意見聴取が必要であり、その対応が特に評価できる。 □ その他〔　　〕 ●評価点　**20点(a)，15点(a’)，10点(b)，7.5点(b’)，0点(c)を入力してください** ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けばb’評価以上とする。							

別紙4④－3

（担当課長等　3／3）

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	－	－
取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	●評価対象項目 （選択）（評定） □　業務遂行にあって、有用な提案が行われるなど取組への積極性・責任感に対して特に評価できるものがあった。 □　業務遂行段階において不明な点が生じた場合など、問合わせや確認が迅速になされ、確認された事項を記録し関係者に共有を図るなど特に評価できるものがあった。 □　業務遂行中、新たに発生した課題に対して、社内全体として体制の拡充を図るなど、業務を完成させるにあたり特に評価できるものがあった。 □　その他〔　　〕 ●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a　～　c　評価を行う。 ※担当課長等は、監督員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。 （業務履行過程での日々の対応の評価は監督員が実施） ※評価にあたっては、評価対象項目のレ点の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 （例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は「a」評価も可） ●評価点　**10点(a)，7.5点(a’)，5点(b)，2.5点(b’)，0点(c)を入力してください** [　　]							

別紙5④－1

（検査員　1／3）

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	－	5	－	0	－5	－10
実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．主任技術者は、照査結果の確認を行っている。 ■ □ 2．業務計画書が契約締結後すみやかに提出されている。 ■ □ 3．業務計画書は、設計図書に定められた必要な事項を記載し業務内容に適した業務計画書が提出されている。 ■ □ 4．業務計画書における実施方針は、特記仕様書等の設計図書の項目を満足し指摘や修正がない。 ■※ □ 5．業務計画書における実施方針は、本業務の目的や内容に基づき、図式等による工夫が見られ、かつ、内容がわかりやすく記載されている。 □ □ 6．再委託に付した場合、書面により協力者との契約関係が明確であり、協力者に対して適切な指導、管理行い、かつ、委託先の成果物に対する照査を行っていることが書面で確認できる。 ■ □ 7．守秘義務について具体的な計画が業務計画書等に記載している。 ■ □ 8．個人情報等の管理に関する管理体制等が業務計画書等に記載している。 □ □ 9．その他〔　　〕 ◎評定は1～9のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・ c						□ 実施体制及び執行計画について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 実施体制及び執行計画について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。
（注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。
②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	−5	−10
実施状況の評価	品質管理	●評価対象項目 （選択）（評定） □　□　1．設計図書の内容を十分点検している。 □　□　2．照査技術者は、照査計画を作成し、照査に関する事項を定め、業務計画書に記載している。 □　□　3．照査技術者は、業務期間をとおして適切に照査を実施している。 □　□　4．照査技術者は、業務完了に伴って照査結果を照査報告書にとりまとめ、照査技術者捺印のうえ主任技術者に提出している。 ■※　□　5．品質確保のための会社独自の照査体制が確立され、その体制で照査を行ったことが確認できる。 ■※　□　6．品質管理のためのシステムが構築されており、かつ、成果への反映について確認できる。（ISO9001等の認証取得と成果への反映が確認される場合） ■※　□　7．調査・計画業務の誤りが無いよう、点検シートが作成され、シートに工夫が見られ内容も適切である。 ■※　□　8．「業務計画書」における「成果物の品質を確保するための計画」に記述された内容が適切であり、かつ、当該業務の品質の管理に繋がっている。 □　□　9．その他〔　　〕 ◎評定は1～9のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満 ・・・・ a’ 評価値が70%以上80%未満 ・・・・ b 評価値が60%以上70%未満 ・・・・ b’ 評価値が60%未満 ・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）					□　品質管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	□　品質管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。	

別紙5④－3　　**（検査員　3／3）**

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			20	15	10	5	0	−10	−20
結果の評価	成果物の品質	●評価対象項目 (選択)（評定） □　□　1．設計図書に定められた項目及び指示事項が漏れなく整理されている。 ■　□　2．活用した技術基準や文献等の出典先が、それぞれの成果に記載され、わかりやすく整理されている。 ■　□　3．調査・計画時の配慮事項、ポイントや品質を高めるための提案が別途、引き継ぎ事項として整理されている。 □　□　4．現地踏査の結果より判明した調査、計画上の対応が必要な事項についての対策が記載されている。 ■　□　5．業務遂行段階での指示事項が漏れなく整理されている。 ■　□　6．誤字・脱漏、記載ミスなどがない。 ■　□　7．理解しづらい文章表現などがなく、わかりやすい成果となっている。 ■※　□　8．個々の説明において、図や表を活用するなどわかりやすい説明となっている。 ■※　□　9．全体的な構成や説明の流れが業務の目的と成果への導きとして適切にとりまとめられている。 ■※　□　10．成果品のチェック方法に工夫が見られた。 □　□　11．成果品は、独自に設定した社内基準を満足し、精度の向上に繋がっている。 □　□　12．その他〔　　〕 ◎評定は1～12のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満 ・・・・ a’ 評価値が70%以上80%未満 ・・・・ b 評価値が60%以上70%未満 ・・・・ b’ 評価値が60%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）						□　成果物について、監督員が文書で改善指示を行った。	□　成果物について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

別紙1①　　⑤

業　務　成　績　評　定　表

＊＊　年　月　日

〇〇振興局建設部　〇〇課

業務名		＊＊　年度　〇〇　第　号 〇〇　業務		
契約金額		当初:　円	最終:　円	
工期		自:　＊＊　年　月　日 至:　＊＊　年　月　日	自:　＊＊　年　月　日 至:　＊＊　年　月　日	
完成年月日		＊＊　年　月　日		
完成検査年月日		＊＊　年　月　日		
契約相手方住所氏名				
主任技術者氏名				
担当技術者氏名				
担当技術者氏名				
監督員所属・氏名		〇〇振興局　〇〇課　技師　〇　〇　㊞		点(注1)
担当課長等所属・氏名		〇〇振興局　〇〇課　課長　〇　〇　㊞		点(注1)
完成検査検査員所属・氏名		検査技術支援課　検査員　〇　〇　㊞		点(注1)
評価項目			業務評定（注1）	
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画		点
	実施状況の評価	執行管理		点
		品質管理		点
		業務特性		点
		創意工夫		点
	説明調整能力の評	説明調整能力		点
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観		点
結果の評価		成果物の品質		点
①小計（注２）				点
②事故等による減点				点
③瑕疵修補又は損害賠償による減点				点
④その他（　　）				点
総合評定点=①＋②＋③＋④				点

（注1）：各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。

（注2）：①小計は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

別紙２②

評定点集計表

業 務 名	

評価項目		細　別	監督員(a)							担当課長(b)							検査員(c)							細別評定点（注１）			
			a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点（注２）	基礎点	評定点 ／ 配点	(評定率)
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画																							12.0	／ 20	%
	実施状況の評価	執行管理																							3.0	／ 5	%
		品質管理																							12.0	／ 20	%
		業務特性																							6.0	／ 10	%
		創意工夫																							2.4	／ 4	%
	説明調整能力の評価	説明調整能力																							3.6	／ 6	%
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観																							3.0	／ 5	%
結果の評価		成果物の品質																							18.0	／ 30	%

評定者別評価点　①				
評定者別基礎点　②				
評定者別評定点　（③＝①＋②）	④	⑤	⑥	
業務評定点（注３） ⑦＝(④×0.4＋⑤×0.2＋⑥×0.4)				細別評定点（注３）　／ 100
⑧事故等による減点（業務遂行段階を対象とする）				
⑨成果物に、受注者の責任に起因する瑕疵が存在し、契約図書に記された手続きに従い、瑕疵修補又は損害賠償が実施された場合の減点（軽微なミスの修正を除く）				
⑩その他（　　）				
⑪総合評定点の算定	総合評定点⑪＝⑦＋⑧＋⑨＋⑩			
所　　見	（監督員）	（担当課長）	（検査員）	注：１．各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。 ２．細別の評価点算出は下記による。 (a)×0.4＋(b)×0.2＋(c)×0.4 ３．「⑦」、「⑪」は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			5	－	2.5	－	0	－2.5	－5
実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分に理解されている。 □ □ 2．特記仕様書等に示された当該業務と関連する他の業務、事業が理解されている。 ■ □ 3．主任技術者は、契約図書等に基づき、業務の技術上の管理を適切に行っている。 ■ □ 4．担当技術者（定めていない場合は主任技術者）は、設計図書等に基づき、適正に業務を実施している。 ■※ □ 5．担当技術者（定めていない場合は主任技術者）は、優れた技術力や創意工夫をもって、業務の成果に貢献している。 ■ □ 6．業務の実施方針における検討方法は、本業務の目的を十分理解し、成果を得るための的確な手順、手法であり、他の手本となすべき優れたものである。 ■※ □ 7．業務の実施体制は、業務内容に応じた適切な人員配置であり、業務の停滞や手戻りを生じさせず完了させた。 □ □ 8．業務実施段階で判明した重要な事実等を速やかに変更業務計画書に反映し提出されている。 □ □ 9．その他〔　　〕 ◎評定は1～9のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）						□ 実施体制及び執行計画について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 実施体制及び執行計画について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			5	－	2.5	－	0	－2.5	－5
実施状況の評価	執行管理（1/2）	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．業務工程表は、契約締結後すみやかに提出されている。 ■ □ 2．契約締結後すみやかに設計業務等に着手している。 □ □ 3．TECRISへの登録申請を監督員の確認を受けた上ですみやかに行っている。 ■ □ 4．監督員と連絡を密にとり、円滑な業務の実施に努めている。 □ □ 5．監督員の指示事項に迅速に対応している。 ■ □ 6．打合せにおいて、業務の課題とその解決策の提案が優れている。 ■ □ 7．打合せにおいて、発注者が判断できる適切な資料の提示・提出がなされている。 ■ □ 8．打合せ記録簿は、必要事項が簡潔に整理されており、かつ、速やかに提出されている。 ■※ □ 9．業務計画書の業務工程（表）は、クリティカルポイントが明確にされている。 ■※ □ 10．業務の進捗を図るための工夫がなされている。 □ □ 11．業務計画書に安全管理に係る項目があり、適切な内容の記述がある。 □ □ 12．第三者の土地等への立ち入りにあたって、トラブルの発生が無いように適切な対応を行っている。 □ □ 13．屋外作業において、第三者の安全確保に努めている。						□ 執行管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 執行管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			5	－	2.5	－	0	－2.5	－5
	執行管理 (2/2)	(選択)（評定） □　□　14．屋外作業において、事故が発生しないよう作業員等に安全教育の徹底を図り、指導・監督に努めている。 □　□　15．休日、夜間に屋外作業を行う場合は、事前に理由を付した書面を監督員に提出している。 □　□　16．その他〔　　〕 ◎評定は1～16のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）							

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	−5	−10
実施状況の評価	品質管理（1/2）	●評価対象項目 （選択）（評定） □ □ 1．照査計画において、発注者から指摘がなかった。 □ □ 2．照査技術者は、業務の各照査段階において自身での照査を行い、照査後に発注者からの指摘がなかった。 ■ □ 3．基本条件の設定に対し、管理技術者が現地状況等の基本情報を収集して把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査が行われている。 ■ □ 4．埋設物、支障物件、周辺施設との近接等、施工条件が反映されているかの照査が適正に行われている。 ■ □ 5．設計方針及び設計手法が適切であるかの照査が適正に行われている。 ■ □ 6．設計計算書、設計図、数量の正確性、概算工事費の適切性及び整合性に着目し照査が適正に行われている。 ■ □ 7．受取対象物の照査のみならず、仮設工及びコスト縮減、建設副産物対策の妥当性についても十分な照査が適正に行われている。 ■ □ 8．現場条件に対応した施工方法を複数提案し、総合的な判断に基づき決定されている。 ■ □ 9．資料の提出時に、転記・計算ミスが無く内容のチェックを行っている。 ■ □ 10．業務の実施に当たり、最新の技術基準及び参考図書並びに特記仕様書に基づき実施している。使用にあたって、事前に監督員の承諾を得ている。 ■ □ 11．業務の実施に当たり、設計図書に定める技術基準等について、十分に理解した上で適用している。 ■ □ 12．設計業務等の実施に当たり、現地踏査を行い設計等に必要な現地の状況を把握している。						□ 品質管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 品質管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	−5	−10
	品質管理 (2/2)	（選択）（評定） ■ □ 13. 現地踏査の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す設計事項を照合して、調査対象項目を整理し、監督員の承諾を得て実施している。 ■ □ 14. 資料収集の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す設計事項と照合して、資料収集対象項目を整理し、監督員の承諾を得て実施している。 □ □ 15. 技術基準等が無い項目の取扱いが具体的に記述されている。 ■ □ 16. 履行段階において、状況に応じた適切な対応を行い、もしくは提案がされている。 ■ □ 17. 構造等について、維持管理が容易となるよう詳細な検討がされている。 □ □ 18. 構造及び維持管理の検討において、施設の長寿命化となる提案がされている。 □ □ 19. 過年度からの打合せ経緯や成果を踏まえた成果となっている。 ■ □ 20. 当該現場の施工条件や環境特性などを的確に把握している。 ■ □ 21. 当該現場における施工上の留意点が、重要度や施工段階を考慮し的確に提案されている。 □ □ 22. 仮設計画が施工条件を的確に踏まえて提案されている。 □ □ 23. その他〔　　〕 ◎評定は1～23のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満 ・・・・ a’ 評価値が70%以上80%未満 ・・・・ b 評価値が60%以上70%未満 ・・・・ b’ 評価値が60%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）							

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			4	3	2	1	0	－	－
実施状況の評価	創意工夫	●評価対象項目 （選択）（評定） □　当該業務の特性を考慮しつつ、新たな、あるいは高度な調査･解析･設計等の手法･技術に関する提案がなされている。 □　検討課題と共に今後実施すべき検討事項･方針等が提案されている。 □　品質管理のための照査体制を構築させ、有効的に機能している。 □　ライフサイクルコストや新技術の活用など総合的かつ有効的なコスト縮減の提案がなされている。 □　創意工夫、提案力等にかかる特筆すべき事項がある。 具体記述（　　） ●判断基準 上記の項目のレ点の数により、１点から４点の加算評価とする。 ※ただし、特段の評価ができる場合は、レ点の数にとらわれず、評価する内容を総合的に判断して評価する。 （例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は４点の加算評価も可） ●評価点　　**４点(a)，３点(a’)，２点(b)，１点(b’)，０点（c）を入力してください**							

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			6	－	3	－	0	－3	－6
説明調整能力の評価	説明調整能力	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．疑義に対する質問や提案等が適切に行われた。 ■ □ 2．説明内容が事前に十分整理されており、打合せも円滑に行われた。 ■ □ 3．打ち合わせ及び資料の説明において、論理的で容易に理解できる説明が行われた。 □ □ 4．設計業務等を実施するための関係官公庁等への手続きを速やかに行っている。 □ □ 5．発注者が行う関係官公庁等への手続きに際して、分かりやすく、説明しやすい資料等の作成が行われている。 □ □ 6．関係官公庁等及び地元関係者との手続きや交渉状況が遅滞なく報告されている。 □ □ 7．発注者の指示による受注者が行うべき地元関係者への説明、交渉等において、誠意をもって適切な対応が図られている。 □ □ 8．その他〔　　〕 ◎評定は1～8のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）					□ 説明調整について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 説明調整について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。	

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	−5	−10
結果の評価	成果物の品質	●評価対象項目 （選択）（評定） ■※ □ 1．設計業務成果概要書は、業務全般の内容とそのポイントが的確に解説しとりまとめられている。 ■※ □ 2．設計計算書は、設計条件、出典根拠、計算プログラム、モデル図、アウトプットデータがわかりやすく整理されている。 ■ □ 3．設計図面は、特記仕様書に基づき、適切な縮尺、配置により必要事項が漏れなく記載されている。 ■ □ 4．数量計算書は、計算方法や計算手順が明確である。 ■ □ 5．概算工事費は、適用する積算基準書に基づき構成され、採用する単価が妥当である。 ■ □ 6．施工計画書は、工事実施に当たって必要な事項の基本的内容が記載されている。 ■ □ 7．現地踏査の結果が、写真や図面により的確に整理されている。 ■ □ 8．数量計算書は、「土木工事数量算出要領集計表（案）」に基づき、工種別、区間別に取りまとめられている。 ■ □ 9．設計図書にある検討項目、業務遂行段階での指示事項を漏れなくとりまとめられている。 □ □ 10．その他〔　　〕 ◎評定は1～10のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満 ・・・・ a’ 評価値が70%以上80%未満 ・・・・ b 評価値が60%以上70%未満 ・・・・ b’ 評価値が60%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）						□ 成果物について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 成果物について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

別紙4⑤－1

（担当課長等　1／3）

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	−5	−10
実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 （選択）（評定） □　主任技術者は、優れた技術力をもって、業務の技術上の管理を適切に行っている。 □　主任技術者は、関連のある設計業務等の受注者と積極かつ主導的に協議を行い相互に協力し業務を行っている。 □　業務計画書における実施方針は、優れた手法、技術もしくは創意工夫によるものである。 □　業務の効率化に関する具体的な提案がされている。 □　業務の実施体制において、支店・本社などの支援体制が整備されている。 □　その他〔　　〕 ●判断基準 ※担当課長等は、監督員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。 （業務履行過程での日々の対応の評価は監督員が実施） ※評価にあたっては、評価対象項目のレ点の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 （例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は「a」評価も可） ※業務執行上の過失として監督員細別評価項目においてdまたはe評価があった場合、d評価以下とし「その他」に理由を記載すること。 ●評価点　**10点(a)，7.5点(a’)，5点(b)，2.5点(b’)，0点(c)，－5点(d)，－10点(e)を入力してください**							

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			20	15	10	7.5	0	－	－
実施状況の評価	業務特性	●評価対象項目 （選択）（評定） Ⅰ設計条件への対応 □ 現場条件や環境条件などの制約条件が多く、その対応が特に評価できる。 □ 設計条件の設定において、高度な技術を要し、その対応が特に評価できる。 □ 設計条件の設定に当たり、地元、関係機関の意見聴取が必要であり、その対応が特に評価できる。 □ 関連する事業、工事に配慮する必要があり、その対応が特に評価できる。 □ 地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、特に評価できる。 □ その他〔　　〕 Ⅱ高度な技術力への対応 □ 設計成果の導きにおいて、多岐にわたる比較検討が必要であり、その対応が特に評価できる □ 委員会もしくは有識者の意見聴取が必要であり、その対応が特に評価できる。 □ その他〔　　〕 ●評価点　**20点(a)，15点(a’)，10点(b)，7.5点(b’)，0点(c)を入力してください** ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けばb’評価以上とする。							

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	－	－
取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	●評価対象項目 （選択）（評定） □　業務遂行にあって、有用な提案が行われるなど取組への積極性・責任感に対して特に評価できるものがあった。 □　業務遂行段階において不明な点が生じた場合など、問合わせや確認が迅速になされ、確認された事項を記録し関係者に共有を図るなど特に評価できるものがあった。 □　業務遂行中、新たに発生した課題に対して、社内全体として体制の拡充を図るなど、業務を完成させるにあたり特に評価できるものがあった。 □　その他〔　　〕 ●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a　～　c　評価を行う。 ※担当課長等は、監督員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。 （業務履行過程での日々の対応の評価は監督員が実施） ※評価にあたっては、評価対象項目のレ点の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 （例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は「a」評価も可） ●評価点　　**10点(a)，7.5点(a’)，5点(b)，2.5点(b’)，0点(c)を入力してください**							

別紙5⑤－1　　（検査員　1／3）

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	－	5	－	0	－5	－10
実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．主任技術者は、照査結果の確認を行っている。 ■ □ 2．業務計画書が契約締結後すみやかに提出されている。 ■ □ 3．業務計画書は、設計図書に定められた必要な事項を記載し業務内容に適した業務計画書が提出されている。 ■ □ 4．業務計画書における実施方針は、特記仕様書等の設計図書の項目を満足し指摘や修正がない。 ■※ □ 5．業務計画書における実施方針は、本業務の目的や内容に基づき、図式等による工夫が見られ、かつ、内容がわかりやすく記載されている。 □ □ 6．再委託に付した場合、書面により協力者との契約関係が明確であり、協力者に対して適切な指導、管理行い、かつ、委託先の成果物に対する照査を行っていることが書面で確認できる。 ■ □ 7．守秘義務について具体的な計画が業務計画書等に記載している。 ■ □ 8．個人情報等の管理に関する管理体制等が業務計画書等に記載している。 □ □ 9．その他〔　　〕 ◎評定は1～9のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c		□ 実施体制及び執行計画について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 実施体制及び執行計画について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。				

①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。
（注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。
②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	−5	−10
実施状況の評価	品質管理	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．設計図書の内容を十分点検している。 □ □ 2．照査技術者は、照査計画を作成し、照査に関する事項を定め、業務計画書に記載している。 □ □ 3．照査技術者は、業務期間をとおして適切に照査を実施している。 □ □ 4．照査技術者は、業務完了に伴って照査結果を照査報告書にとりまとめ、照査技術者捺印のうえ主任技術者に提出している。 ■※ □ 5．品質確保のための会社独自の照査体制が確立され、その体制で照査を行ったことが確認できる。 ■※ □ 6．品質管理のためのシステムが構築されており、かつ、成果への反映について確認できる。（ISO9001等の認証取得と成果への反映が確認される場合） ■※ □ 7．設計エラーが無いよう、設計点検シートが作成され、シートに工夫が見られ内容も適切である。 ■ □ 8．現場発生材の発生抑制や利活用について検討され、成果に反映されている。 □ □ 9．最適な施工計画の立案等により、コスト縮減が可能となる成果が得られている。 ■※ □ 10．「業務計画書」における「成果物の品質を確保するための計画」に記述された内容が適切であり、かつ、当該業務の品質の管理に繋がっている。 ■ □ 11．最適な施工計画の立案、新技術、新工法の採用等により工期短縮が可能となる成果が得られている。 □ □ 12．その他〔　　〕 ◎評定は1～12のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満 ・・・・ a’ 評価値が70%以上80%未満 ・・・・ b 評価値が60%以上70%未満 ・・・・ b’ 評価値が60%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）						□ 品質管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 品質管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			20	15	10	5	0	−10	−20
結果の評価	成果物の品質	●評価対象項目 （選択）（評定） □ □ 1．現地条件・特性を踏まえた適切な仮設計画、施工方法等が施工計画書に的確に記載されている。 ■ □ 2．現地踏査の結果より判明した設計上対応が必要な事項についての対策が記載されている。 □ □ 3．現場での施工における技術的ポイントが別途、引き継ぎ事項として整理されている。 ■ □ 4．設計図書に定められた項目及び指示事項が漏れなく整理されている。 ■ □ 5．業務遂行段階での指示事項が漏れなく整理されている。 □ □ 6．エコマテリアルの使用をはじめ、現場発生材の積極的な利活用を検討し、監督員と協議のうえ設計に反映させている。 □ □ 7．グリーン購入法に基づき、物品使用の検討にあたって環境への負荷が少ない環境物品の採用をしている。 ■※ □ 8．全体的な構成や説明の流れが業務の目的と成果への導きとして適切にとりまとめられている。 ■※ □ 9．個々の説明において、図や表を活用するなどわかりやすい説明となっている。 ■ □ 10．活用した技術基準や文献等の出典先が、それぞれの成果に記載され、わかりやすい整理されている。 □ □ 11．コスト縮減の着目点、留意事項等において、詳細設計に向けた有益な提案がされている。 ■※ □ 12．有用な新技術・新工法の検討がされ、施工品質向上を図る提案がされている。 □ □ 13．その他〔　　〕 ◎評定は1～13のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満 ・・・・ a’ 評価値が70%以上80%未満 ・・・・ b 評価値が60%以上70%未満 ・・・・ b’ 評価値が60%未満 ・・・・・・・・・・・ c		□ 成果物について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 成果物について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。				

①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。
（注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。
②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）

別紙1①　　⑥

業　務　成　績　評　定　表

＊＊　年　月　日

〇〇振興局〇〇部　〇〇課

業務名	＊＊　年度　〇〇　第　号 〇〇　業務		
契約金額	当初:　円	最終:　円	
工期	自:　＊＊　年　月　日 至:　＊＊　年　月　日	自:　＊＊　年　月　日 至:　＊＊　年　月　日	
完成年月日	＊＊　年　月　日		
完成検査年月日	＊＊　年　月　日		
契約相手方住所氏名			
主任技術者氏名			
担当技術者氏名			
担当技術者氏名			
監督員所属・氏名	〇〇振興局　〇〇課　技師　〇　〇　㊞		点(注1)
担当課長等所属・氏名	〇〇振興局　〇〇課　課長　〇　〇　㊞		点(注1)
完成検査検査員所属・氏名	検査技術支援課　検査員　〇　〇　㊞		点(注1)

評価項目			業務評定（注1）
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画	点
	実施状況の評価	執行管理	点
		品質管理	点
		業務特性	点
		創意工夫	点
	説明調整能力の評	説明調整能力	点
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	点
結果の評価		成果物の品質	点

①小計（注２）	点
②事故等による減点	点
③瑕疵修補又は損害賠償による減点	点
④その他（　　）	点
総合評定点=①＋②＋③＋④	点

（注1）：各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。

（注2）：①小計は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

別紙２②

評定点集計表

業務名	○○　業務

評価項目		細　別	監督員(a)							担当課長(b)							検査員(c)							細別評定点（注１）			
			a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	評価点（注２）	基礎点	評定点 ／ 配点	(評定率)
プロセス評価	実施能力の評価	実施体制及び執行計画																							12.0	／ 20	%
	実施状況の評価	執行管理																							3.0	／ 5	%
		品質管理																							12.0	／ 20	%
		業務特性																							6.0	／ 10	%
		創意工夫																							2.4	／ 4	%
	説明調整能力の評価	説明調整能力																							3.6	／ 6	%
	取組姿勢	責任感・積極性・倫理観																							3.0	／ 5	%
結果の評価		成果物の品質																							18.0	／ 30	%

評定者別評価点　①			
評定者別基礎点　②			
評定者別評定点　（③＝①＋②）	④	⑤	⑥
業務評定点（注３） ⑦＝(④×0.4＋⑤×0.2＋⑥×0.4)			細別評定点（注３）　／ 100
⑧事故等による減点（業務遂行段階を対象とする）			
⑨成果物に、受注者の責任に起因する瑕疵が存在し、契約図書に記された手続きに従い、瑕疵修補又は損害賠償が実施された場合の減点（軽微なミスの修正を除く）			
⑩その他（　　）			
⑪総合評定点の算定	総合評定点⑪＝⑦＋⑧＋⑨＋⑩		
所　　見	（監督員）	（担当課長）	（検査員）

注：１．各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。
２．細別の評価点算出は下記による。
(a)×0.4＋(b)×0.2＋(c)×0.4
３．「⑦」、「⑪」は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			5	－	2.5	－	0	－2.5	－5
実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分に理解されている。 □ □ 2．特記仕様書等に示された当該業務と関連する他の業務、事業が理解されている。 ■ □ 3．主任技術者は、契約図書等に基づき、業務の技術上の管理を適切に行っている。 ■ □ 4．担当技術者（定めていない場合は主任技術者）は、設計図書等に基づき、適正に業務を実施している。 ■※ □ 5．担当技術者（定めていない場合は主任技術者）は、優れた技術力や創意工夫をもって、業務の成果に貢献している。 ■ □ 6．業務の実施方針における検討方法は、本業務の目的を十分理解し、成果を得るための的確な手順、手法であり、他の手本となすべき優れたものである。 ■※ □ 7．業務の実施体制は、業務内容に応じた適切な人員配置であり、業務の停滞や手戻りを生じさせず完了させた。 □ □ 8．業務実施段階で判明した重要な事実等を速やかに変更業務計画書に反映し提出されている。 □ □ 9．その他〔　　〕 ◎評定は1～9のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）		□ 実施体制及び執行計画について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 実施体制及び執行計画について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。				

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			5	－	2.5	－	0	－2.5	－5
実施状況の評価	執行管理（1/2）	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．業務工程表は、契約締結後すみやかに提出されている。 ■ □ 2．契約締結後すみやかに設計業務等に着手している。 □ □ 3．TECRISへの登録申請を監督員の確認を受けた上ですみやかに行っている。 ■ □ 4．監督員と連絡を密にとり、円滑な業務の実施に努めている。 □ □ 5．監督員の指示事項に迅速に対応している。 ■ □ 6．打合せにおいて、業務の課題とその解決策の提案が優れている。 ■ □ 7．打合せにおいて、発注者が判断できる適切な資料の提示・提出がなされている。 ■ □ 8．打合せ記録簿は、必要事項が簡潔に整理されており、かつ、速やかに提出されている。 ■※ □ 9．業務計画書の業務工程（表）は、クリティカルポイントが明確にされている。 ■※ □ 10．業務の進捗を図るための工夫がなされている。 □ □ 11．業務計画書に安全管理に係る項目があり、適切な内容の記述がある。 □ □ 12．第三者の土地等への立ち入りにあたって、トラブルの発生が無いように適切な対応を行っている。 □ □ 13．屋外作業において、第三者の安全確保に努めている。						□ 執行管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 執行管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

考査項目	細　別	選択区分	a	a'	b	b'	c	d	e
			5	－	2.5	－	0	－2.5	－5
	執行管理 (2/2)	(選択)(評定) □　□　14．屋外作業において、事故が発生しないよう作業員等に安全教育の徹底を図り、指導・監督に努めている。 □　□　15．休日、夜間に屋外作業を行う場合は、事前に理由を付した書面を監督員に提出している。 □　□　16．その他〔　　〕 ◎評定は1～16のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c							

①「評価対象項目」のうち、(選択)の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。
（注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。
②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。
③評価値(　　%)＝該当項目数(　　)／評価対象項目数(　　)

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	−5	−10
実施状況の評価	品質管理（1/2）	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．照査計画において、発注者から指摘がなかった。 ■ □ 2．照査技術者は、業務の各照査段階において自身での照査を行い、照査後に発注者からの指摘がなかった。 ■ □ 3．基本条件の設定に対し、主任技術者が現地状況等の基本情報を収集して把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査が行われている。 ■ □ 4．埋設物、支障物件、周辺施設との近接等、施工条件が反映されているかの照査が適正に行われている。 ■ □ 5．設計方針及び設計手法が適切であるかの照査が適正に行われている。 ■ □ 6．設計計算書、設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査が適正に行われている。 ■ □ 7．受取対象物の照査のみならず、仮設工及びコスト縮減、建設副産物対策の妥当性についても十分な照査が適正に行われている。 ■ □ 8．現場条件に対応した施工方法を複数提案し、総合的な判断に基づき決定されている。 ■ □ 9．資料の提出時に、転記・計算ミスが無く内容のチェックを行っている。 ■ □ 10．業務の実施に当たり、最新の技術基準及び参考図書並びに特記仕様書に基づき実施している。使用にあたって、事前に監督員の承諾を得ている。 ■ □ 11．業務の実施に当たり、設計図書に定める技術基準等について、十分に理解した上で適用している。 ■ □ 12．設計業務等の実施に当たり、現地踏査を行い設計等に必要な現地の状況を把握している。						□ 品質管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 品質管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	−5	−10
	品質管理 (2/2)	（選択）（評定） ■ □ 13. 現地踏査の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す設計事項を照合して、調査対象項目を整理し、監督員の承諾を得て実施している。 ■ □ 14. 資料収集の実施に際し、貸与資料や設計図書に示す設計事項と照合して、資料収集対象項目を整理し、監督員の承諾を得て実施している。 □ □ 15. 技術基準等が無い項目の取扱いが具体的に記述されている。 ■ □ 16. 履行段階において、状況に応じた適切な対応を行い、もしくは提案がされている。 ■ □ 17. 構造等について、維持管理が容易となるよう詳細な検討がされている。 □ □ 18. 構造及び維持管理の検討において、施設の長寿命化となる提案がされている。 □ □ 19. 過年度からの打合せ経緯や成果を踏まえた成果となっている。 ■ □ 20. 当該現場の施工条件や環境特性などを的確に把握している。 ■ □ 21. 当該現場における施工上の留意点が、重要度や施工段階を考慮し的確に提案されている。 □ □ 22. 仮設計画が施工条件を的確に踏まえて提案されている。 □ □ 23. その他〔　　〕 ◎評定は1～23のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満 ・・・・ a’ 評価値が70%以上80%未満 ・・・・ b 評価値が60%以上70%未満 ・・・・ b’ 評価値が60%未満 ・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）							

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			4	3	2	1	0	－	－
実施状況の評価	創意工夫	●評価対象項目 （選択）（評定） □ 当該業務の特性を考慮しつつ、新たな、あるいは高度な調査･解析･設計等の手法･技術に関する提案がなされている。 □ 検討課題と共に今後実施すべき検討事項･方針等が提案されている。 □ 品質管理のための照査体制を構築させ、有効的に機能している。 □ ライフサイクルコストや新技術の活用など総合的かつ有効的なコスト縮減の提案がなされている。 □ 創意工夫、提案力等にかかる特筆すべき事項がある。 具体記述（　　） ●判断基準 上記の項目のレ点の数により、１点から４点の加算評価とする。 ※ただし、特段の評価ができる場合は、レ点の数にとらわれず、評価する内容を総合的に判断して評価する。 （例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は４点の加算評価も可） ●評価点　**４点(a)，３点(a’)，２点(b)，１点(b’)，０点（c）を入力してください** ［　　］ ＊業務評定、管理技術者、担当技術者の評価に反映。							

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			6	－	3	－	0	－3	－6
説明調整能力の評価	説明調整能力	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．疑義に対する質問や提案等が適切に行われた。 ■ □ 2．説明内容が事前に十分整理されており、打合せも円滑に行われた。 ■ □ 3．打ち合わせ及び資料の説明において、論理的で容易に理解できる説明が行われた。 □ □ 4．設計業務等を実施するための関係官公庁等への手続きを速やかに行っている。 □ □ 5．発注者が行う関係官公庁等への手続きに際して、分かりやすく、説明しやすい資料等の作成が行われている。 □ □ 6．関係官公庁等及び地元関係者との手続きや交渉状況が遅滞なく報告されている。 □ □ 7．発注者の指示による受注者が行うべき地元関係者への説明、交渉等において、誠意をもって適切な対応が図られている。 □ □ 8．その他〔　　〕 ◎評定は1～8のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）					□ 説明調整について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 説明調整について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。	

考査項目	細　別	選択区分	a	a'	b	b'	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	−5	−10
結果の評価	成果物の品質	●評価対象項目 （選択）（評定） ■※ □ 1. 設計業務成果概要書は、業務全般の内容とそのポイントが的確に解説しとりまとめられている。 ■※ □ 2. 設計計算書は、設計条件、出典根拠、計算プログラム、モデル図、アウトプットデータがわかりやすく整理されている。 ■ □ 3. 設計図面は、特記仕様書に基づき、適切な縮尺、配置により必要事項が漏れなく記載されている。 ■ □ 4. 数量計算書は、計算方法や計算手順が明確である。 ■ □ 5. 概算工事費は、適用する積算基準書に基づき構成され、採用する単価が妥当である。 ■ □ 6. 施工計画書は、工事実施に当たって必要な事項の基本的内容が記載されている。 ■ □ 7. 現地踏査の結果が、写真や図面により的確に整理されている。 ■ □ 8. 数量計算書は、「土木工事数量算出要領集計表（案）」に基づき、工種別、区間別に取りまとめられている。 ■ □ 9. 設計図書にある検討項目、業務遂行段階での指示事項を漏れなくとりまとめられている。 □ □ 10. その他〔　　〕 ◎評定は1～10のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満 ・・・・ a' 評価値が70%以上80%未満 ・・・・ b 評価値が60%以上70%未満 ・・・・ b' 評価値が60%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）						□ 成果物について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 成果物について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

別紙4⑥－1

（担当課長等　1／3）

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	−5	−10
実施能力の評価	実施体制と執行計画								

●評価対象項目

（選択）（評定）

□　主任技術者は、優れた技術力をもって、業務の技術上の管理を適切に行っている。

□　主任技術者は、関連のある設計業務等の受注者と積極かつ主導的に協議を行い相互に協力し業務を行っている。

□　業務計画書における実施方針は、優れた手法、技術もしくは創意工夫によるものである。

□　業務の効率化に関する具体的な提案がされている。

□　業務の実施体制において、支店・本社などの支援体制が整備されている。

□　その他〔　　〕

●判断基準

※担当課長等は、監督員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。

（業務履行過程での日々の対応の評価は監督員が実施）

※評価にあたっては、評価対象項目のレ点の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。

（例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は「a」評価も可）

※業務執行上の過失として監督員細別評価項目においてdまたはe評価があった場合、d評価以下とし「その他」に理由を記載すること。

●評価点　　**10点(a)，7.5点(a’)，5点(b)，2.5点(b’)，0点(c)，－5点(d)，－10点(e)を入力してください**

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			20	15	10	7.5	0	－	－
実施状況の評価	業務特性	●評価対象項目 （選択）（評定） Ⅰ設計条件への対応 □ 現場条件や環境条件などの制約条件が多く、その対応が特に評価できる。 □ 設計条件の設定において、高度な技術を要し、その対応が特に評価できる。 □ 設計条件の設定に当たり、地元、関係機関の意見聴取が必要であり、その対応が特に評価できる。 □ 関連する事業、工事に配慮する必要があり、その対応が特に評価できる。 □ 地元関係者への説明、交渉等の資料等に工夫がみられ、特に評価できる。 □ その他〔　　〕 Ⅱ高度な技術力への対応 □ 設計成果の導きにおいて、多岐にわたる比較検討が必要であり、その対応が特に評価できる □ 委員会もしくは有識者の意見聴取が必要であり、その対応が特に評価できる。 □ その他〔　　〕 ●評価点　**20点(a)，15点(a’)，10点(b)，7.5点(b’)，0点(c)を入力してください** ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けばb’評価以上とする。							

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	－	－
取組姿勢	責任感・積極性・倫理観	●評価対象項目 （選択）（評定） □　業務遂行にあって、有用な提案が行われるなど取組への積極性・責任感に対して特に評価できるものがあった。 □　業務遂行段階において不明な点が生じた場合など、問合わせや確認が迅速になされ、確認された事項を記録し関係者に共有を図るなど特に評価できるものがあった。 □　業務遂行中、新たに発生した課題に対して、社内全体として体制の拡充を図るなど、業務を完成させるにあたり特に評価できるものがあった。 □　その他〔　　〕 ●判断基準 上記該当項目を総合的に判断して、a　～　c　評価を行う。 ※担当課長等は、監督員の意見を参考に発注業務全体を視野に入れた総括的な評価を行う。 （業務履行過程での日々の対応の評価は監督員が実施） ※評価にあたっては、評価対象項目のレ点の数だけにとらわれず、評価する内容を総合的に判断し評価する。 （例えば、レ点が1つであっても、その内容が特に評価に値する場合は「a」評価も可） ●評価点　　**10点(a)，7.5点(a’)，5点(b)，2.5点(b’)，0点(c)を入力してください**							

別紙5⑥－1

（検査員　1／3）

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	－	5	－	0	－5	－10
実施能力の評価	実施体制と執行計画	●評価対象項目 （選択）（評定） ■　□　1．主任技術者は、照査結果の確認を行っている。 ■　□　2．業務計画書が契約締結後すみやかに提出されている。 ■　□　3．業務計画書は、設計図書に定められた必要な事項を記載し業務内容に適した業務計画書が提出されている。 ■　□　4．業務計画書における実施方針は、特記仕様書等の設計図書の項目を満足し指摘や修正がない。 ■※　□　5．業務計画書における実施方針は、本業務の目的や内容に基づき、図式等による工夫が見られ、かつ、内容がわかりやすく記載されている。 □　□　6．再委託に付した場合、書面により協力者との契約関係が明確であり、協力者に対して適切な指導、管理行い、かつ、委託先の成果物に対する照査を行っていることが書面で確認できる。 ■　□　7．守秘義務について具体的な計画が業務計画書等に記載している。 ■　□　8．個人情報等の管理に関する管理体制等が業務計画書等に記載している。 □　□　9．その他〔　　〕 ◎評定は1～9のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が70%以上90%未満 ・・・・ b 評価値が70%未満 ・・・・・・・・・・・ c ①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。 （注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。 ②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）						□　実施体制及び執行計画について、監督員が文書で改善指示を行った。	□　実施体制及び執行計画について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			10	7.5	5	2.5	0	−5	−10
実施状況の評価	品質管理	●評価対象項目 （選択）（評定） ■ □ 1．設計図書の内容を十分点検している。 ■ □ 2．照査技術者は、照査計画を作成し、照査に関する事項を定め、業務計画書に記載している。 ■ □ 3．照査技術者は、業務期間をとおして適切に照査を実施している。 ■ □ 4．照査技術者は、業務完了に伴って照査結果を照査報告書にとりまとめ、照査技術者捺印のうえ主任技術者に提出している。 ■※ □ 5．品質確保のための会社独自の照査体制が確立され、その体制で照査を行ったことが確認できる。 ■※ □ 6．品質管理のためのシステムが構築されており、かつ、成果への反映について確認できる。（ISO9001等の認証取得と成果への反映が確認される場合） ■※ □ 7．詳細設計照査要領に基づく照査を行い、かつ設計点検シート等の工夫が見られ内容が適切である。 ■ □ 8．現場発生材の発生抑制や利活用について検討され、成果に反映されている。 □ □ 9．最適な施工計画の立案等により、コスト縮減が可能となる成果が得られている。 ■ □ 10．「業務計画書」における「成果物の品質を確保するための計画」に記述された内容が適切であり、かつ、当該業務の品質の管理に繋がっている。 ■ □ 11．最適な施工計画の立案、新技術、新工法の採用等により工期短縮が可能となる成果が得られている。 □ □ 12．その他〔　　〕 ◎評定は1～12のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満 ・・・・ a’ 評価値が70%以上80%未満 ・・・・ b 評価値が60%以上70%未満 ・・・・ b’ 評価値が60%未満 ・・・・・・・・・・・ c		□ 品質管理について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 品質管理について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。				

①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。
（注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。
②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）

別紙5⑥－3

（検査員　3／3）

考査項目	細　別	選択区分	a	a’	b	b’	c	d	e
			20	15	10	5	0	−10	−20
結果の評価	成果物の品質	●評価対象項目 （選択）（評定） □ □ 1．現地条件・特性を踏まえた適切な仮設計画、施工方法等が施工計画書に的確に記載されている。 ■ □ 2．現地踏査の結果より判明した設計上対応が必要な事項についての対策が記載されている。 □ □ 3．現場での施工における技術的ポイントが別途、引き継ぎ事項として整理されている。 ■ □ 4．設計図書に定められた項目及び指示事項が漏れなく整理されている。 ■ □ 5．業務遂行段階での指示事項が漏れなく整理されている。 □ □ 6．エコマテリアルの使用をはじめ、現場発生材の積極的な利活用を検討し、監督員と協議のうえ設計に反映させている。 □ □ 7．グリーン購入法に基づき、物品使用の検討にあたって環境への負荷が少ない環境物品の採用をしている。 ■※ □ 8．全体的な構成や説明の流れが業務の目的と成果への導きとして適切にとりまとめられている。 ■※ □ 9．個々の説明において、図や表を活用するなどわかりやすい説明となっている。 ■ □ 10．活用した技術基準や文献等の出典先が、それぞれの成果に記載され、わかりやすく整理されている。 ■ □ 11．生産性向上（コスト縮減）留意書において、有益な提案がされている。 ■※ □ 12．有用な新技術・新工法の検討がされ、施工品質向上を図る提案がされている。 □ □ 13．その他〔　　〕 ◎評定は1～13のうち 評価値が90%以上 ・・・・・・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満 ・・・・ a’ 評価値が70%以上80%未満 ・・・・ b 評価値が60%以上70%未満 ・・・・ b’ 評価値が60%未満 ・・・・・・・・・・・ c	□ 成果物について、監督員が文書で改善指示を行った。	□ 成果物について、監督員の文書による改善指示に従わなかった。					

①「評価対象項目」のうち、（選択）の■は必須項目とし、□は、選択項目として該当する場合にチェックし、評価対象の項目とする。
（注）災害復旧等に伴う緊急随契の場合は、※印の必須項目を選択項目にできるものとする。
②必須項目と選択項目で選択した項目を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。
③評価値（　　%）＝該当項目数（　　）／評価対象項目数（　　）

別紙1②　　⑦

業　務　成　績　評　定　表

＊＊　年　月　日

〇〇振興局〇〇部　〇〇課

業　務　名	＊＊　年度　〇〇　第　号 〇〇　業務	
契　約　金　額	当初:　円	最終:　円
工　期	自:　＊＊　年　月　日	自:　＊＊　年　月　日
	至:　＊＊　年　月　日	至:　＊＊　年　月　日
完　成　年　月　日	＊＊　年　月　日	
完　成　検　査　年　月　日	＊＊　年　月　日	
契　約　相　手　方　住　所　氏　名		
管　理　技　術　者　氏　名		
担　当　技　術　者　氏　名		
担　当　技　術　者　氏　名		
監　督　員　所　属　・　氏　名	〇〇振興局　〇〇課　技師　〇　〇　㊞	
担　当　課　長　等　所　属　・　氏　名	〇〇振興局　〇〇課　課長　〇　〇　㊞	
完　成　検　査　検　査　員　所　属　・　氏　名	検査技術支援課　検査員　〇　〇　㊞	

評　価　項　目		業　務　評　定 （注1）
専門技術力	目的と内容の理解	点
	的確な履行	点
	業務目的の達成度	点
管理技術力	業務実施体制の的確性	点
	打ち合わせの理解度	点
	指揮系統の迅速性、確実性	点
取組姿勢	責任感、積極性、発注者側の視点	点
①小計（注2）		点
②業務執行に係る過失に伴う減点		点
③事故等による減点		点
④瑕疵修補又は損害賠償による減点		点
④その他（　　）		点
総合評定点=①＋②＋③＋④＋⑤		点

（注1）：各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。

（注2）：①小計は、小数第一位を四捨五入し整数とする。

別紙2③

評定点集計表（発注者支援業務）

業　務　名	○○　業務

評価項目			評価の視点	監督員 配点	監督員 得点割合	監督員 得点	担当課長等 配点	担当課長等 得点割合	担当課長等 得点	検査員 配点	検査員 得点割合	検査員 得点	評定点の算出方法	評定点（注1）
プロセス評価	専門技術力	目的と内容の理解	業務主旨の理解	6.0	1.0 ～ 0.2	①=							評定点=①	
		的確な履行	法令・技術基準の知識	12.0	1.0 ～ 0.2								評定点=②	
			業務内容についての判断	12.0	1.0 ～ 0.0									
			関係者とのコミュニケーション	12.0	1.0 ～ 0.2									
			小計	36.0		②=								
		業務目的の達成度	必要事項の記載	12.0	1.0 ～ 0.2	③=							評定点=③+④×1/2+⑤×1/2	
			的確なとりまとめ	6.0	1.0 ～ 0.2	④=				6.0	1.0 ～ 0.2	⑤=		
			小計	18.0						6.0				
		専門技術力　計		60.0						6.0				
	管理技術力	業務実施体制の的確性	業務実施体制の的確性	12.0	1.0 ～ 0.2	⑥=				12.0	1.0 ～ 0.2	⑦=	評定点=⑥×1/2+⑦×1/2	
		打ち合わせの理解度	打ち合わせの理解度	6.0	1.0 ～ 0.2	⑧=							評定点=⑧	
		指揮系統の迅速性、確実性	指揮命令の迅速性、確実性	14.0	1.0 ～ 0.0	⑨=	14.0	1.0 ～ 0.2	⑩=				評定点=⑨×1/2+⑩×1/2	
		管理技術力　計		32.0			14.0			12.0				
	取組姿勢	責任感、積極性、発注者側の視点	責任感、積極性、発注者側の視点	8.0	1.0 ～ 0.0	⑪=	8.0	1.0 ～ 0.2	⑫=				評定点=⑪×1/2+⑫×1/2	
		取組姿勢　計		8.0			8.0							
評定者の評定点（担当課長等が行う業務執行に係る過失に伴う減点は含んでいない。）														
⑬小計（注2）														
業務執行に係る過失に伴う減点		業務執行上の過失											評定点=⑭	
		中立性、公平性に係る過失												
		守秘性に係る過失												
		⑭小計						⑭=						
⑮事故等による減点（業務遂行段階を対象とする）														
⑯瑕疵修補又は損害賠償による減点														
⑰その他														
総合評定点（＝⑬＋⑭＋⑮＋⑯＋⑰）														

所　見（必ず記載すること）	（監督員）	（担当課長等）	（検査員）

(注1)各評価項目の評定点は、小数第二位を四捨五入して表示している。

(注2)⑬小計は、小数第一位を四捨五入し、整数とする。

評価項目		評価の視点		配点 重み	配点 実点	得点率 優 1.0	0.8	標準 0.6	0.4	劣 0.2	得点	評価細目
プロセス評価	専門技術力	目的と内容の理解	当該業務の主旨を十分に理解しているか？	10	6	評価細目ﾁｪｯｸ数 =0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」 〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」 〃=4⇒「1.0」						□ ・当該業務の目的、内容が理解されていた。 □ ・業務計画書に記載された内容を的確に理解していた。 □ ・業務計画書の実施方法等に、業務内容を具体化する記述があった。 □ ・提出資料等に当該業務の特徴、注意すべき事項などが適切に記述されていた。（担当路線・河川等の地域特性など）
		小　計		10	6							
		的確な履行	法令・技術基準の知識は十分か？	20	12	評価細目ﾁｪｯｸ数 =0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」 〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」 〃=4⇒「1.0」						□ ・業務に必要な法律・政令・通達等が十分に理解されていた。 □ ・業務に必要な技術基準、マニュアル、共通仕様書等が十分に理解されていた。 □ ・特記仕様書等に示された当該業務固有の条件が十分に理解されていた。 □ ・業務上必要となる、図面及び技術的資料について留意すべき、専門的知識を十分有していた。
			業務内容についての判断は的確か？	20	12	評価細目ﾁｪｯｸ数 =0⇒「0」 〃=1⇒「0.2」 〃=2⇒「0.4」 〃=3⇒「0.6」 〃=4⇒「0.8」						□ ・業務着手時点において、業務に必要な資料等が整備されていた。 □ ・業務遂行段階で、業務に必要な資料収集がなされていた。 □ ・業務遂行段階で、当該業務に有意な情報が自主的に提供された。 □ ・業務遂行段階において発注者から新たに指示された事項について十分満足できる解決が図られていた。 □ ・業務（現場）で発生した諸問題に対して十分対応できる能力を有していた。
			関係者とのコミュニケーションは適切か？	20	12	評価細目ﾁｪｯｸ数 =0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」 〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」 〃=4⇒「1.0」						□ ・日々の業務内容を監督員に報告するなど常に連絡を密にしていた。 □ ・緊急性のあるもの、ないものとの判断が適切に行われ、監督員に分かりやすく伝えられた。 □ ・現場での問題点などを迅速に監督員に伝え、問題解決に繋がる提案をした。 □ ・関係者（工事請負業者等）との対話を心がけ、トラブルがなかった。
		小　計		60	36							
		業務目的の達成度	必要事項が適切に記載されているか？	20	12	評価細目ﾁｪｯｸ数 =0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」 〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」 〃=4⇒「1.0」						□ ・契約図書に提示された項目が、漏れなく実施された。 □ ・監督員からの指示事項が、漏れなく実施された。 □ ・業務成果は、業務目的に照らし満足できる内容のものであった。 □ ・高度な技術レベル、多岐にわたる検討項目など、難易度の高い業務に対し十分な業務成果が得られた。
			業務に求められる的確な取りまとめがされているか？	10	6	評価細目ﾁｪｯｸ数 =0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」 〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」 〃=4⇒「1.0」						□ ・業務上作成、提出すべき資料に漏れが無かった。 □ ・業務上作成する資料について、十分な理解の上で、適切に取りまとめられていた。 □ ・業務上作成する資料が簡潔で理解しやすい表現となっていた。 □ ・業務上、入手した情報を総合的に活用し、重要な点が理解しやすく取りまとめられていた。
		小　計		30	18							
	専門技術力計			100	60							

評価項目		評価の視点		配点 重み	配点 実点	得点率 優 1.0	0.8	標準 0.6	0.4	劣 0.2	得点	評価細目
プロセス評価	管理技術力	業務実施体制の的確性		40	12	評価細目ﾁｪｯｸ数 =0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」 〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」 〃=4⇒「1.0」						□ ・業務計画書等、必要書類が遅滞なく提出されていた。 □ ・当該業務に必要な資格取得者が適切に配置されていた。 □ ・業務計画書に示された業務組織計画に基づく実施体制により、業務が適切に履行された。 □ ・履行期間を通じて安定的で十分な業務実施体制が確保されていた。
		打合せ内容の理解	発注者との打合せは適切か？	20	6	評価細目ﾁｪｯｸ数 =0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.6」 〃=2⇒「1.0」					⑧	□ ・打合せ記録が適切に整理され、遅滞なく作成されていた。 □ ・受注者内の意思疎通が正確で、指示や打合せ事項が的確に業務に反映された。
		指揮系統の迅速性確実性	情報伝達の基本は守られているか？	40	14	評価細目ﾁｪｯｸ数 =0⇒「0」 〃=1⇒「0.2」 〃=2⇒「0.4」 〃=3⇒「0.6」 〃=4⇒「0.8」 〃=5⇒「1.0」					⑨	□ ・関係者間の情報伝達が遅滞なく、確実に交わされていた。 □ ・情報伝達の誤認等による問題が発生しなかった。 □ ・当該業務に関する社内の情報伝達内容が書類により記録されていた。 □ ・問題が発生した場合のバックアップ体制が確立していた。又は、対応が迅速に行われた。 □ ・担当技術者への技術的関与が的確であった。
	管理技術力計			100	32							
	取組姿勢	責任感、積極性、発注者側の視点		100	8	評価細目ﾁｪｯｸ数 =0⇒「0」 〃=1⇒「0.2」 〃=2⇒「0.4」 〃=3⇒「0.6」 〃=4⇒「0.8」 〃=5⇒「1.0」					⑪	□ ・管理技術者、担当技術者として、無責任な姿勢は見られず、発注者を支援する立場としてふさわしい対応をとった。 □ ・打合せにおいて、発注者側の視点から確認・解決すべき事項を見逃さなかった。 □ ・業務遂行段階において不明な点が生じた場合は、発注者を支援する立場として問い合わせや確認が迅速になされた。 □ ・発注者を支援する立場として、関係者に対する対応が適切であるとともに、必要な報告・調整が遅滞なく実施された。 □ ・業務の内容・精度を向上させる新たな取組が自主的になされた。
	取組姿勢　計			100	8							
計					100							

別紙４⑦　　（担当課長等　1/1）

評価項目	評価の視点	配点		得点率 優 1.0	0.8	標準 0.6	0.4	劣 0.2	得点	評価細目
		重み	実点							
業務執行に係る過失に伴う減点	業務執行上の過失		-15	評価細目ﾁｪｯｸ数１つ毎に３点減点						□　・業務執行上、指摘又は指導等を行ったが、改善されなかった。 □　・関係者から苦情が寄せられる等、問題が認められた。又は、問題発生時の情報連絡等、対応が適切に行われなかった。 □　・業務処理のミスにより大きな手戻りが生じた。 □　・業務実施体制に問題があった。 □　・その他（理由：　　）
	中立性・公平性に係る過失		-3	評価細目ﾁｪｯｸ数１つ毎に３点減点（チェックは１つまで）						□　・中立性・公平性に関して、第三者から苦情があり、請負者に帰する過失があった。 □　・その他（理由：　　）
	守秘性に係る過失		-3	評価細目ﾁｪｯｸ数１つ毎に３点減点（チェックは１つまで）						□　・業務に関する情報漏洩があり、受注者の責任によるものと発注者が判断した。 □　・その他（理由：　　）
	小　計		-21							
指示系統の迅速性・確実性	指示系統の迅速性・確実性	100	14	右記評価細目の該当項目を総合的に判断して「0.2」、「0.4」、「0.6」（基準点）、「0.8」、「1.0」を付与する。						□　・指示系統の迅速性が確保されている。 □　・指示系統が系統どおり確実に実施されている。 □　・情報伝達の誤認等による問題が発生しなかった。 □　・問題が発生した場合のバックアップ体制が確立していた。又は、対応が迅速に行われた。 □　・関係者間の情報伝達が遅滞なく、確実に交わされていた。
	小　計	100	14	⑦						
取組姿勢	責任感、積極性、発注者側の視点	100	8	右記評価細目の該当項目を総合的に判断して「0.2」、「0.4」、「0.6」（基準点）、「0.8」、「1.0」を付与する。						□　・企業として積極的に技術の研鑽に取り組んでいる。 □　・当該業務遂行にあたって、取組への積極性・責任感に対して評価できるものであった。 □　・地域への貢献等に関して、特に評価できるものであった。 □　・業務遂行中、新たに発生した課題等に対して、社内全体として体制の拡充を図る等により、業務を完了させた。 □　・その他（理由：　　）
	小　計	100	8	⑨						
計			22							

別紙５⑦　　（検査員　1/1）

配分		評価の視点		配点		得点率					得点	評価細目
						優		標準		劣		
				重み	実点	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2		
プロセス評価	専門技術力	業務目的の達成度	業務に求められる的確な取りまとめがされているか？	100	6	評価細目ﾁｪｯｸ数 =0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」 〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」 〃=4⇒「1.0」						□　・業務上作成、提出すべき資料に漏れが無かった。 □　・業務上作成する資料について、十分な理解の上で、適切に取りまとめられていた。 □　・業務上作成する資料が簡潔で理解しやすい表現となっていた。 □　・業務上、入手した情報を総合的に活用し、重要な点が理解しやすく取りまとめられていた。
		小　計		100	6	③						
	管理技術力	業務実施体制の的確性		100	12	評価細目ﾁｪｯｸ数 =0⇒「0.2」 〃=1⇒「0.4」 〃=2⇒「0.6」 〃=3⇒「0.8」 〃=4⇒「1.0」						□　・業務計画書等、必要書類が遅滞なく提出されていた。 □　・当該業務に必要な資格取得者が適切に配置されていた。 □　・業務計画書に示された業務組織計画に基づく実施体制により、業務が適切に履行された。 □　・履行期間を通じて安定的で十分な業務実施体制が確保されていた。
		小　計		100	12	⑤						
計					18							